

令和元年第3回(6月)川南町議会定例会会議録

令和元年6月11日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

令和元年6月11日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

発言順序

- | | |
|-----------|--|
| 1 中津 克司 君 | (1) 2期8年の総括と今後の取組み
(2) 低投票率対策 |
| 2 米田 正直 君 | (1) 総合福祉センター建設に関わる件について
(2) 公民館制度と住民自治について |
| 3 萩原 敏朗 君 | 町長3期目の取組 |
| 4 内藤 逸子 君 | 安心安全な町づくりで住民の命と財産を守る |
| 5 児玉 助壽 君 | (1) 畜産環境衛生対策について
(2) 選挙公約について |
| 6 川上 昇 君 | (1) 町政運営方針について
(2) 『開拓記念の日』の制定について
(3) 地方創生推進交付金について |

出席議員(13名)

1番 河野 賢明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 萩原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	岩切 拓也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	日高 裕嗣 君
代表監査委員	永 友 靖 君	選挙管理委員会 委員長職務代理	黒木 義敬 君

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするよう願います。

それから帽子等の類は着用しないようにお願いします。

日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の届け出順とします。

まず、中津克司君に発言を許します。

○議員（中津 克司君） おはようございます。この4年間で、頭もさびついていますが、一生懸命努めたいと思います。町長、3期目当選おめでとうございました。

また議員の皆さんも、お疲れさまでした。私も、ほっとしたところですが、その矢先、宮日文芸に次のような川柳がありました。

「当選議員 これで終わった 大仕事」。

選者の評は、「平成最後の選挙戦が終わった。声を枯らした拡声器からの一生懸命さが伝わるが、当選を決めてこれで終わりではないことは、わかっておられるでしょうか」というものです。

発奮材料として、行動していかなくてはいけないというふうに思っております。

では、一般質問通告書に基づいて質問します。まず町長に、2期8年の総括と選挙戦の反省、今後の取り組みについて質問します。

8年前、口蹄疫からの復興が大きなテーマの町長選挙。現職初め、4人の候補者による公開討論会も開催された選挙戦で、当選されました。そのときから一貫して、町民との協働のまちづくり、チーム川南を訴え、ぶれがなく、初心は変わっていないものと推察します。

歴代町長で、3期目を迎えるのは2人目です。多回期ほど風当たりが強いのは当たり前で、たまり水にはぼうふらが湧くと言いますが、「『進む道を示す』町政継続力強く宣言」との新聞報道に町民は期待をしています。

今回の町長戦、投票率62.72%で過去最低、棄権者4,817人、全投票者8,104名の3分の1以上、36.53%、2,960人が新人候補に投票しています。

まず1問目、この結果をどう受けとめ、町民が一丸となるチーム川南を目指し、どのような対応をしていくか伺います。

1期目の選挙では、意欲的な公約を掲げて当選されました。その公約に、創設・設置等新たな取り組みをすることが示されています。

どう取り組まれたのか、3期目を迎えるに当たり、初心を忘れてほしくないとの思いで、これは質問者席にて、個々に伺います。

2期目、無投票当選でした。「自治公民館制度を導入、一定の成果を上げて、改革は道半

ば」と町政の継続を訴え、「本当の勝負は2期目、4年前とは思いは変わっていない、町民が楽しみと思えるような町政を目指したい」と抱負を述べられています。

まず、自治公民館制度の根幹をなす地域自治について。

平成29年、振興班長会が地域づくり大会になった年、272の振興班があり、振興班長95名出席、出席率34.9%でした。

令和元年5月12日に行われた地域づくり大会。271の振興班があり、振興班長72名出席。出席率、26.6%。全町民を対象にしたという執行部の思惑とは異なると思います。

2問目です。参加者が非常に少ない。このような原因の結果は、どこにあるのか。この現実をどう受けとめ、今後どう取り組まれるのか、伺います。

2期目に、町民が目にした新聞の3面記事にまず、「川南町職員が駐輪場建設 法抵触。完成後に撤去。原材料費50万円、議会は決算不認定。特別職3人の給与減額議案、可決」。

次に、「川南交付税算定ミス 3億8千万円減額、税収過大報告。減収・減額相当分は来年度交付される予定」。

2件とも、再発防止に努めるとしていますが、この案件を見ると、行政の縦割り機構の弊害そのものです。

対岸の火事ではなく、全職員が当事者意識を持ち、本気で取り組まなければ必ず再発します。

3問目です。再発防止への具体的な取り組み、どこがどのように変わったのか、そして町民への説明責任はどう果たされたのか、伺います。

川南町社協問題が、まだ最終結論が出ていないと聞いています。社会福祉協議会は、町民にとって必要不可欠なもので、町も31年度予算で補助金3,006万8,000円支し出します。

事が起こったプロセスが大事で、当事者が全責任を負って終わりではないと考えます。本質的・根本的な問題を見失うことなく解決し、健全なる運営が望まれます。

4問目です。町として、責任の所在を含め、どう対処されるつもりか、伺います。

3期目の取り組みについて、「町民との対話を重視」と述べておられます。私は、川南西地区に住んでいますが、川南別館の雨漏りがひどく、西地区運営委員会で協議し、平屋での建てかえ要請をし、承認を得ました。その後、町よりの詳しい説明、地区民の理解もなく、2階建てに変更され、現在に至っています。

先輩議員が、平成30年9月定例会一般質問において、「平成30年度当初予算に計上され、議会の議決を得て、効力の生じた川南別館、平屋建てを2階建てに、建物の構造と機能の変更を求めているが、予算の編成と提案は適正に行っているのか」との厳しい質問をしていました。

町長は、今回の選挙ではさまざまな指摘を受け、「反省することは多かった。特に、自分の考えを町民に伝えているつもりが、説明不足で伝わっていなかつた。対話を重ねる大切さを改めて感じた」と述べています。

ぜひ実現していただきたいと思います。

川南別館の建てかえについては、私は今後、注視していきます。

次に、選挙管理委員会に低投票率の対策について質問します。

低投票率の対策については、第5次長期総合計画の実施計画書に、総務課が活動を示していますが、本日は選挙管理委員会から出席いただき、恐縮の至りです。

では、中学生への主権者教育を実施してはどうか、質問します。

平成25年3月の一般質問において、国政選挙、衆参両院、県知事選挙における投票率が郡内最低で推移している、この現状をどう捉え、どのような対策をとるか伺い、出前講座等の実施を提案いたしました。

選挙管理委員会におかれましては、早速、出前授業を実施していただき、各小学校における川南給食総選挙も6回目を迎えたとの新聞報道がありました。

この給食総選挙を経験した子供たちも18歳選挙権が発生してきます。

高校生対象の副教材の主権者教育によると、「日本は、議員が、法令や予算などを議論し決定する間接民主主義をとっており、国民の持つさまざまな見方や考え方を考慮し、その意見を反映した審議や決定が行われるよう教養を身につけよう」とあります。

しかし、現場で教える先生からは、「細かく踏み込んだ部分になると、政治的中立性が求められる学校で、一律に伝えるのは難しい」とのことです。

私は、中学生に対する主権者教育は、難しい話でなく、暮らしが政治とつながっていると実感できることが大切だと考えています。

政治は、未来、そして若者の世代のために行動できているのだろうかと疑問を持ちました。例えば、平成25年9月の一般質問にて、小中学校の教育環境の整備について質問しました。

まず、地球温暖化・異常気象は現実のもの、各教室にエアコンの設置の考えはないか、伺いました。答えは、「校舎の建てかえ・改築の時期迫っており、財政的理由で済」でした。

ところが今、どうでしょう。国の施策で設置されるようになりました。政府は昨年、来夏までに、すなわち今年の夏までですが、にと言っています。大きな政治の力が働いています。

また小中学校の80.9%が和式トイレ。災害時には避難所にもなる、洋式への改修の必要性はないか伺いました。

答えは、「トイレについては、子供たちから直接的な要望があったとは聞いていない」とのことでしたが、別件で、議会傍聴の方から、「役場の3階のトイレ、洋式がなくて不便」との声で、即改修され、発言力の違い、子供たちの声なき声をすごく感じました。

現在の小中学校の73.2%が和式トイレで、徐々に改善されつつあります。

質問した平成25年調査より洋式が22基ふえていますが、それでも27%です。

洋式への現場の声は、上がっていると聞きます。子供たちがもっと声を上げたら、ウォシュレットつきになるかもしれない、と興味を持ち、そんな身近なところに政治があると実感してもらえるようにすることが大切だと考えます。

政治に、選挙に、関心を持ってもらうきっかけとして、エアコン・トイレの例を挙げました。

我が町の未来を担う中学生に対する主権者教育を実施してはどうか、伺います。

次に、選挙公報の効果について質問します。

今回の選挙で、初めて選挙公報を発行していただきました。配布については条例「選挙期日の前日までに配布」は守られましたが、不在者投票がふえており、「主体的に考えるためには、十分な情報、政策の比較が必要。告示日以降、もっと早く配布を」との声があつたことも事実です。

その反面、選挙結果を見ると、選挙公報に掲載を申請されなかつた候補者が、トップと2位で当選という結果でした。常日頃の政治活動のたまものだと感心しています。

私は、選挙公報の発行は継続して実施すべきと考えますが、選挙公報の効果について、また今後の継続についてのお考えを伺います。

以上ですが、関連質問は質問者席にて行います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの中津議員の質問にお答えをいたします。

非常に思いがこもつたアドバイス、それから助言という形にもとらせていただきました。2期8年ということを振り返ってどうかということで始つたようでございます。確かに、いろんな意見があるというのは重々承知しておりますし、やはり議員が言われたとおり、2期目の無投票、そこから、また今回のいろんな指摘を受けたこと、どういうことであれ、やっぱり進み出す以上いろんなことを受けるのは当然であると考えます。大事なことは、しっかりと住民の皆様と向き合えるのか、そして答えを出せるのか、説明ができるのか、そういうことを言われたんだろうと思ひますし、そのとおりであると感じております。

2期目の形で、「チーム川南」という言葉をよく使わせていただいております。いろいろところで使うと思いますが、そこには、組織としての意識があるかないかということで、あると信じております。考え方は違う、しかしながらゴールは目指す、そこに向かって組織が動くというつもりで使わせていただいております。

そんな中、地域づくり大会、自治公民館づくりにおいて参加者が少ないんじやないかと。やっぱり、住民自治の中で大事なのは、住民参加と情報の共有であるというのは強く思っております。その点に関して、後ほど選挙のことは、また選挙管理委員会のほうに答弁をしていただきますが、それも含めて、何か、参加が悪いというのは現状であります。しっかりとそれは受けとめて、どうすればいいかというのは、やはり一つ一つ向き合ってやっていくしかないと思っております。

大きな問題の中に、2期目の途中から、やはり人口問題というのはいろんな議員から指摘を受けました、人口減少問題。それで、人口対策係を設置し、現在、3年前150ぐらいの社会減がありました。数字的には136ですか、2年前には、それがマイナス54までは縮まりました。少なくなりました。そして、昨年、ついに社会増減としてはプラスに転じます。54名

のプラスになっております。

ただし、自然減があります。生まれた方、それから亡くなった方、それをトータルすると、まだ昨年でも50人ほどのマイナスという、二百、三百のマイナスからすると、少しづつ結果は出ていると私のほうは信じております。これからも、しっかりやっていくつもりでございます。

それから、職員の駐輪場、それから交付税の問題、もうこれは言いわけができるものではありませんので、そのとおりしっかりと受けとめて、再発防止に何をやったかというのは、やはり、何度も言うように、結果で出すしかないと思っておりますし、職員それぞれにチェック体制をつくり直し、また、みずから全体としての研修にも行っていただいております。法律を背負っている以上、そこはしっかりと我々も見届ける必要があると思います。

あと、いろんなことを御指摘いただいたんですが、余りにも多過ぎましたので、また足りないところは、後ほど答弁をさせていただきたいと思います。

それでは、選挙管理委員会のほうに答弁をお願いします。

○選挙管理委員会委員長職務代理者（黒木 義敬君）　ただいまの中津議員の質問にお答えいたします。

投票率低下の問題については、選挙制度という民主主義の原点を脅かす問題であり、決して見過ごすことのできない問題だと考えています。投票を棄権する理由としては、世論調査の結果によりますと、まず一つが、「選挙に余り関心がなかったから」が一番多く、次いで、「仕事があったから」、また、「適当な候補者も政党もなかったから」、それから、「選挙によって政治はよくならないと思ったから」と、その多くは政治への失望や無関心によるものと思っています。本町においても同様の理由が多数を占めるのではないかと推測します。

本町の投票率が郡内において、低い水準にあることは重く受けとめておりますので、現在、低投票率対策として、幾つかの事業を実施しております。詳細やその他の質問についての答弁は、選挙管理委員会書記長が御説明します。

○選挙管理委員会書記長（新倉 好雄君）　中津議員の御質疑に補足説明させていただきます。

中学生への主権者教育の実施についてでございますが、教育委員会が作成しています子供・学校応援団ハンドブックにおきまして、本委員会が年間を通じて、希望内容に即した講話を行えることを案内しているところでございます。中学生への出前授業は、現在のところ実施した学校はありませんが、授業時間の確保の可否を含めて、内容及び時期等を学校とともに協議の上、可能であれば、積極的に出前授業等を行いたいと考えております。

次に、選挙公報の結果についてでございますが、直接分析できるデータがないため、その効果について御説明はできませんが、選挙公報は、候補者の考え方や政権をより有権者に知ってもらうためには有効的な情報源であると考えております。先ほども委員長職務代理者が述べられたとおり、政治への無関心が多い中、町政に対してもっと関心を持っていただき、

有権者が川南町の未来を託せる候補者をみずから選んでいただけるように、今後とも発行を継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 2期目の不祥事についてですけども、チェック体制を確立した結果で出すということありますけども、具体的にどういう取り組みをしたのか。そして、どこがどのように変わったのか。町民への説明責任はどう果たしたのか、再度、御質問いたします。

○総務課長（新倉 好雄君） 中津議員の御質疑にお答えいたします。

事務等の不祥事等について、どのような改善を行ったかという御質問ですが、事務改善に関する委員会、また、再発防止の具体的な取り組みとして、課内及び課をまたぐ決裁等のチェック機能の強化、また、法令遵守等の研修・講習を受けることによって、事務改善等の取り組みをやっているところでございます。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 再度伺います。町民への説明責任はどう果たされたのですか。

○総務課長（新倉 好雄君） 中津議員の御質疑にお答えいたします。

町民への説明責任ということでございますが、先ほど回答させていただきました事務改善を実施することによりまして、予算執行の適正化を図っていくこと自体が、町民への説明責任だというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 事務改善は内部のことで、対外的な説明にはなっていないというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（新倉 好雄君） 再度、御質疑にお答えいたします。

御質問のとおり、事務改善を図り適正な業務執行していくことにつきましては、当然のことであります。また、このような不祥事、また不手際等が発生しないように、いろんな形で業務を継続・改善していくことが改善だというふうに思っております。申しわけありません。

○議員（中津 克司君） いいです。

では、地域づくり大会、非常に低調なわけです。それで、町長の振興班に対する考え方、今までの一般質問等議員がしておりますけども、その答弁から見ると、「任意団体であるため、行政としては強制力はない」「自主的な活動に委ねる現状」「自治公民館の構成要素の一つ」とことで、あくまでも自治公民館を中心に考えておりますが、私は、町、または、自治公民館の根幹をなすのは270余ある振興班だと考えています。

担当課長に伺います。地域づくり大会が29年度より開催されていますが、振興班の数、会議出席班長の数、出席率の推移はどうなっていますか、質問します。

○まちづくり課長（山本 博君） 中津議員の御質問にお答えいたします。

地域づくり大会の参加のことについて御質問いただきました。まず、ここ3年間の数字を

申し上げたいと思います。

平成29年度の振興班の数が271に対しまして95人の参加がありました。全体の参加数は112名となっております。平成30年度は274の振興班に対しまして90の参加がありました。全体の参加数は150となっております。ことし行われました地域づくり大会におきましては、271の振興班に対しまして72の振興班長さんの参加をいただいておりまして、全体の参加数が135名となっております。

以上です。

○議員（中津 克司君）　漏れております出席率についての報告もお願ひします。

○まちづくり課長（山本 博君）　再度、質問に答えたいと思います。失礼しました。

平成29年度が振興班の振興班長の参加率が35%、平成30年度が33.2%、ことしが26.5%となっております。

以上です。

○議員（中津 克司君）　振興班の数は大きな変動はないようですけれども、出席率は年々減少して、26.5%、少ないですね。これはこれで結果ですので、しようがないということですけれども。

次に、平成25年川南町地域づくり説明会では、4月1日現在、振興班未加入世帯が2,401世帯でした。現在、直近の未加入世帯は何世帯ですか。

○まちづくり課長（山本 博君）　中津議員の御質問に再度お答えいたします。

直近の数字で申し上げますと、平成31年4月1日時点になりますが、未加入世帯が2,501世帯となっております。

以上です。

○議員（中津 克司君）　未加入世帯の解消どころか100世帯もふえているわけです。この自治公民館をつくるときにうたい文句とした未加入世帯解消、これは全く進展していない、かえって悪くなっているというふうな現実だということを申し述べておきたいと思います。

5月12日開催の地域づくり大会、資料の中身を見てみると、各課の連絡事項等行政と町民をつなぐ大事な内容です。欠席した振興班長への資料の配布はどうしていますか。

○まちづくり課長（山本 博君）　中津議員の御質問に再度お答えいたします。

この地域づくり大会に参加されていない振興班の方の資料ということでありますが、この参加されていない振興班長さんにつきましては、振興班長の証書のみを送付しまして、資料のほうは、ことしは送付をしていないというところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君）　230余、それに来賓等も含めたら300の資料はつくっているわけですよ、つくっていますよね。最初から目減りするという資料のつくり方はしないと思いますが、それが、何部かは置いておくとしても、その資料は無駄ということでおろしいですか。

○まちづくり課長（山本 博君）　中津議員の御質問に再度お答えいたします。

この資料についてであります、参加者を過去の状況から見まして、ある程度の資料を用意しております。参加されていない残った部数につきましては、各自治公民館なり、まちづくり課内に置きまして、またその都度、振興班長さんにお渡しできるような環境はとつていいといったところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） それでは、町長に伺います。

この資料に、自治公民館担当職員名簿があります。地区ごとに班長、副班長、担当職員が張りつけてありますが、担当職員を配置した意図はどこにあるのか。公務員は、まず、全体の奉仕者であることを学びます。自治体職員なら我が町をどうするか、住民との合意をどう形成するかなど、自分ごととして考えるのが当たり前と私は考えます。まちづくり課を新設したこと、自分ごとから他人ごとになってしまったのではないかと考えています。

年に一度の大事な大会に出席率が悪いなら、こちらから出していくことも必要だと考えます。職員が地域とつながり、住民から顔の見える存在になることが大切だと思いますが、いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御指摘とおりだと思っております。職員である前に住民であるということは重々承知しておりますし、今言われたとおり、自分ごとから他人ごと、逆に、他人ごとから自分ごとに当然やるべきでありますし、これからやっていくことは、いろんなところに進んで出向いて、今、自治公民館についての基本計画もできました。確かに、いろんなことを指摘受けておりますので、それも踏まえて、当然職員も私もですが、進んでそういうところに行って、いろんな形で意見を聞く、大事なことだと思っております。

○議員（中津 克司君） 最も痛いところですが、川南町社協事件について確認をしておきます。

町としての責任の所在含め、どう対処されておられるのか伺います。

○町長（日高 昭彦君） 社会福祉協議会につきましては、正式には外郭団体という形ではありますが、町からの補助金、それから、現在においては職員も出向させております。いろんな意味で、これまでのことは御指摘のとおり、しっかりとチェックして、今現在、裁判になりましたので、その後始末をやっておりますし、今後、どの点がということは、しっかりと再発防止に努めているところでございます。

○議員（中津 克司君） 新聞報道でしか知ることはできないわけですけれども、町の職員が派遣されておりますが、これはいつから派遣されておりますか。

○総務課長（新倉 好雄君） 中津議員の御質疑にお答えいたします。

現在、派遣されております職員は、29年の4月1日から1名ということでございます。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 社協における職位、社協の就業規則はあると思いますが、社協における職位は何ですか。

○総務課長（新倉 好雄君） 派遣先の社会福祉協議会における職種は事務局長でございます。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 事務局長ということは、新聞に載っていた金銭管理事業を5年前から担当する事務局長補佐ですが、それよりも職位が上ということですが、前任者からの引き継ぎは、マニュアルどおり行われていたのですか。

○総務課長（新倉 好雄君） 中津議員の御質疑にお答えいたします。

社会福祉協議会内におきましての引き継ぎにつきましては、私のほうでは確認はしておりませんが、派遣先の就業規定等は当然守る義務がありますので、その中で引き継ぎはなされているというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） ということは、引き継ぎ書の確認とか内容、そこ辺はチェックされていないということですね。

○総務課長（新倉 好雄君） 再度、御質疑にお答えいたします。

引き継ぎにおいての中身の確認はしておりません。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） これはもう真実がなかなかつかめないわけですけれども、派遣職員については、事務局長もチェックをしていないということで、新聞にもマニュアルが徹底されていなかったと載っているわけですけれども、事務処理を、前任者の事務処理を踏襲しており、そこ辺の引き継ぎがうまくいっていないかったのではないかというふうな臆測も生まれるわけですけれども、これは、こここの場で論議しても仕方がないというふうに思っております。

では、ここは派遣職員として、町としてもつかんでおかなくてはいけないというふうに思っておりますが、この社協において、この職員は懲戒処分は受けているんですか。

○総務課長（新倉 好雄君） 派遣先の社会福祉協議会からの報告によりますと、懲戒処分を受けております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 懲戒処分の内容は何ですか。

○総務課長（新倉 好雄君） 派遣職員の事務局長の処分は戒告処分でございます。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 懲戒・戒告という処分は、公務員においては戒告処分、今一番下の部類、低い処分だというふうに私は認識しております。

それで、これはあくまでも社協においての懲戒・戒告処分です。私が心配するのは、これは、本人においてはもらい事故みたいなものだというふうに思っております。本人は29年からおるわけですけれども、事件の発生は26年4月から30年6月に発生したとの新聞記事もあ

るわけです。それで、私はもらい事故みたいなものというふうに思いますが、町職員の身分保障が私は一番大切だと思います。昇給・昇格に影響はしませんか。

○総務課長（新倉 好雄君） 派遣職員の処分についてという御質問でございますが、派遣先での懲戒・戒告処分は受けておりますので、町のほうでの懲戒処分は考えていないところでございます。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） ありがとうございました。そのところの身分保障はちゃんとやるべきというふうに私は思いますので、念を押しておきたいというふうに思います。

では、質問者席から町長に聞くといったことが、時間ありますね。公約とは、公に約束することですけれども、1期目に掲げられた公約の中から、創設、新たに設立すること。設置、ある目的のために機関・組織などを設けることと、新たな取り組みについて質問しますが、産業振興部門で、「加工品研究所の創設」とありますが、これは現在どうなっていますか。

○町長（日高 昭彦君） 今年度の計画をしております川南パーキングエリア、地域拠点の施設の中にそういう部門をつくる予定でございます。

○議員（中津 克司君） テストキッチンのことだと思いますが、それ以前には、漁協の直売所をつくることで考えたいというふうな答弁もいただいておるところです。まあいいです。

行政改革部門についてですけれども、外部審査委員会を設置し、行政の見直しを行うということですが、この設置はできているんですか。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御指摘でございますが、外部審査委員は置いておりませんけど、外部指導ということで、そういう会計事務所の指導は受けております。

○議員（中津 克司君） いいです。

では次に、知恵と工夫で元気をつくるゼロ予算事業の創設、これはどうですか。

○町長（日高 昭彦君） 冒頭に、当初やっていましたのはゼロ予算ということで、挨拶運動と、それからもう一つは、2年目から始めました全職員のフェイスブックアカウント取得により情報発信ということで、そっち側については、あの日以来、土日祝日かわりなく、私のほうが毎朝投稿しておりますし、職員がお昼と午後に分けて、できるときに適宜投稿しております。

○議員（中津 克司君） では、教育部門についてですけれども、将来、川南に帰ってくる独自の教育体制への確立、これは具体的にどういうものですか。

○町長（日高 昭彦君） 学校においては、そういうキャリア教育というのを一昨年度ですか、文部大臣からの表彰受けるほど地域との交流は非常にしていただいております。その中で、特に今、昨年から2年間実施させてもらっていますのは、夏休みに本町出身の大学生に、ある意味家庭教師という状況の中で、いろんな相談も受けてもらっていますし、個別の指導も中学生、小学生にしていただいているところでございます。

あと、25歳の同窓会ということで、ふるさとにしっかり帰ってこられるような状況を、連

絡も含めて、今2年目を迎えるが、それもやろうとしているところでございます。

○議員（中津 克司君） では、川南元気塾の創設についてはいかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 元気塾という形での創設は残念ながらやっておりませんが、先ほど言いました夏休みに大学生を中心に行っていること、それから地域の高齢者の方々とのふれあいで一緒に給食を食べたりとか、キャリア教育にも重なりますけど、いろんな地域のつながりは、各学校が非常に積極的にやってくれております。

○議員（中津 克司君） では、福祉問題に関連してですけども、働く居場所の創設ということを掲げられておりますが、これはいかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 働ける居場所ということで、シルバーとかいうのはもともとあったんですが、今、そういうふれあいの場、例えば老人、高齢長寿会等でいう100歳体操であるとか、そういう地域のふれあい活動をやっていただいております。働く場というよりも働きながら居場所という感じにはなっているかと思っております。

○議員（中津 克司君） 地域共同体の創設についてはいかがですか。

○町長（日高 昭彦君） これも、先ほどの学校の話と一緒になるかもしれません。

地域の見守り隊、青パト隊、そういう形で活動になっているかと思いますし、今、障がい者の方々もグリーンハートといろんなところが今、掃除とかいろんなつながりを持って一緒にやらせていただいているということで考えております。

○議員（中津 克司君） では、健康をチェックするシステム構築とありますが、具体的にはどういうものですか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども、100歳体操も言いましたが、この前の地域づくり大会で、これからの方針を示したつもりでございます。

一つは、これから建設するつもりであります総合福祉センターを核とした健康づくり、それも生き生きと暮らせる健康の「こう」は幸せということにぎわい創設、そういう参加型のことも含めた地域づくり、もっと大きく言えば、中心市街地と地域の自治公民館をつなぐ拠点づくり、まあ、大きくまちづくりに絡んでくることだと考えております。

○議員（中津 克司君） では、3期目の公約の中に川南開拓村の創生と、創生とは創り出すことですけども、どのように創り出すのか、伺います。

○町長（日高 昭彦君） 公約の中には第3の開拓という形をさせていただきました。

一つは時間的な明治の開拓に始まり、戦後の大開拓、そして今、移住、定住を含めた平成から令和に向けて開拓というつもりでもございますし、もう一つは、ある民間の会社がもうじき開拓村という形で、中身はコンテナハウスを使ったいろんな移住空間の、発表するというふうに計画をしております。

我々は、もともと開拓の町であるという特殊な、特殊ということではなくてそれは自慢できる利点だと思っております。物理的な開拓も含めて、心の中いろんなこれからの方針についても、新しいものに取り組んでいくという心の開拓という意味も含んでいるつもりでござ

います。

○議員（中津 克司君） この間行われた地域づくり大会によりますと、100歳まで健康で、ということであるわけですけれども、町長、100歳まで生きると40年生きちよかにやいかんわけですね、あと。あと40年。その40年の間は自治公民館を立ち上げた町長じゃ、というふうに言われるわけですよ。ですよね。やっぱり自治公民館、成功させにやいかん、そのためにはみんなが職員を含めて自分事として考えられるようなリーダーシップ、これを十分に発揮されることを期待して私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（河野 浩一君） ここで選挙管理委員会委員長職務代理者、黒木義敬君の退席を認めます。

ありがとうございました。

次に、米田正直君に発言を許します。

○議員（米田 正直君） 議場内の皆様、おはようございます。

第19回統一地方選挙の川南町議会議員選挙及び町長選で当選された日高町長、並びに同僚の議員の皆様、改めておめでとうございます。

この議場において、互いに町政発展及び地域発展のため、さらには町民福祉の向上のために議論ができる喜びをかみしめております。

新人議員として一般質問させていただくわけでございますが、質問形式、様式とはずれるかもしれません、第1回、初めてということでお許しをいただき、質問をさせていただきます。

さきに中津議員のほうからいろいろ多岐にわたって質問されましたが、ダブルの点があろうかと思いますけども、そのところ御容赦いただきたいと思います。

では、一般質問通告書に従い、質問をさせていただきます。

第1点でありますが、総合福祉センター建設計画にかかる件について御質問いたします。

総合福祉センター建設は、福祉関係者及び福祉サービスを必要とする町民の切なる要望であったと思います。住民福祉の拠点となる施設は、社会福祉を目的とする事業者及び社会福祉に関する活動を行う者の相互協力できる集約の場でもあります。

地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防、保険医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする住民の地域社会からの孤立、その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保できる上での各般の課題を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関との連携を図る、川南町福祉の拠点になると信じております。

そこで新人議員として町長にお尋ねをいたします。本定例議会の初日に同僚議員から総合福祉センター計画にかかる繰越明許費、繰越計算書について質問がありましたが、再度詳

細について、その計画の進捗状況とその概要についてお尋ねいたします。

次に、公民館制度と自治の関係について、お尋ねいたします。

私は選挙公約の一つとして、公民館制度と自治振興班との連携について町民とともに課題検討するということを掲げてまいりました。

私は昭和59年ごろから8年間、当時の社会教育課に配属され、1分館から24分館のうち10分館から17分館、すなわち山本小校区と東小校区の分館を受け持たせていただき、さまざまな公民館事業を、分館長や地域住民の皆様とともにに行ってきました。

社会教育法第20条に公民館の目的が示されています。「公民館は市町村、その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」とあります。当時の社会教育課では職員は公民館主事も拝命され、町内各地区で公民館事業が展開されてきました。年配者ならそれぞれ経験がおありだと思います。また、分館長を経験された方には現在のありようと大きく変わっているのがおわかりだと思います。

内野宮町長が就任をされ、分館長と区長を併合した川南町独自のシステムを導入開始されました。区長制度はしばらくありませんでしたが、行政に関する住民に周知しなければならない案件はほとんど分館長間に諮られたり、情報提供やお願いをされたりしてきました。そのような中、分館長間の中で、我々は区長の仕事もさせられるのかというような意見も多々あったのは事実であります。そのときのことを知っている私は、内野宮町長体制になったときに、分館長と区長を一体化した川南町独自のあり方を提案させていただきました。本来のあり方は、それぞれの役割を果たす人材が必要なことは重々承知しておりましたが、各地区における人口減少する中で同地域に分館長と区長を置くということには無理があると判断し、そのような提案をさせていただいたのを覚えています。

日高町長体制になり、新たな公民館制度が発足したのでありますが、単位が大きくなり過ぎて町民の公民館行事への参加が少なくなってきて、公民館運営のあり方が振興班長や、また、地域住民まで反映されていないという意見が出てきています。自治公民館ですので各自治公民館でそれぞれのやり方で社会教育法でいう公民館本来の活動をしていくのか、独自性という意味では結構なことですが、極端な言い方をしますと活動する、しないということになりますと町民に対する負の格差が出てくるのではないだろうかと心配をします。発足して間もないということかもしれません、そこで町長にお尋ねをいたします。

発足してわずかな時間でしたが、この公民館制度を見直すべきでは、という多くの町民の声があります。今までやってこられた自治公民館制度の評価をどう捉えておられるのかをお伺いいたします。

壇上からは以上2点を質問し、あとは一問一答式ということで質問席から質問いたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

まずは総合福祉センターの件でございますが、現在のところは基本設計というところでございます。

昨年の12月20日に基本設計及び実施設計の入札を行い、そして暮れの28日に委託契約を締結したところでございます。これに関しては平成30年度中の完成を目指しておりました。しかしながら、最終的にいろんな御協議、御意見をいただきまして3階建てから2階建てになるなどの大幅な変更を行い、現在に至っております。まもなく基本設計が完了して実施設計へと進むところでございます。また、詳細については、必要があれば担当課長にその都度説明をさせます。

2つ目の自治公民館制度でございます。

御指摘のとおりいろんな形で大きくなり過ぎて距離があるんじゃないかと、住民といろん格差があるんじゃないかという御指摘でございます。いろんなところでそういう指摘も受けておるのは事実であります。議員も私もですが分館長も区長も経験した時代にいろんなことがありました。私の代のときには、だんだん分館長も人が足りんと、分館長がない地区が発生する非常に厳しい状況のある中で、新しい自治公民館という小学校単位をさせていただきました。その中で距離があるということは確かに聞きますので、やはり昔のような分館制度までは戻せなくてもイメージの中では分館という、そういう区という地区をもう一度つくり直して、そこに振興班との間にもう一つ組織をつくるというのは、大事な要点であるし、今いろんな地区でそれを実際動かそうとしておりますので、大きな屋根をつくりましたのでその下の小さく分けるのは、これからは公民館長の考え、地域の皆様の考えで可能であると思います。大事なことは、これまで経験したいろんな負の格差とも言われましたが、やはりうまくいってないこと、まずいことをしっかり踏まえて、将来にわたってこの地域づくりというのを、地域社会というのを構築していくのが我々の務めだと思っております。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

次は10時10分に再開します。

午前10時00分休憩

午前10時10分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（米田 正直君） 先ほど町長から答弁いただきましたが、総合福祉センター建設計画に係る進捗状況をもう少し具体的に説明していただくとありがたいと思います。

基本設計それから実施設計等説明がありましたが、完成予定とか、そういったこと、それから総合福祉センターの施設概要について説明いただきたいというふうに思います。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの米田議員の御質問についてお答えいたします。

総合福祉センターの建設の進捗状況についてでございます。建設までには、さまざまな問

題をクリアしていくかなくてはなりません。まず、今、建設をしている、予定している場所は、武道館跡、それから中央公民館、こちらのほうを予定しております。

したがいまして、中央公民館につきましては解体工事が発生いたします。したがいまして、そこに入っております社会福祉協議会であったり地域包括支援センター、こうしたもののが引っ越しする必要があります。

またあわせて、社会福祉協議会のほうがやっております配食サービス、こうしたものも引っ越しする、場所を決めて引っ越しする必要があるということでございます。

そうしたところをクリアしながら、私たちの現在を目指すタイムスケジュールとしては、令和3年度の末、これを完成を目指して進めていきたいと思っております。

それから、総合福祉センターにかかる建設設計画の概要ということでございます。こちらにつきましては、現在、町長が2階建てに変更を言われましたが、南海トラフの巨大地震でも十分機能が発揮できる免震構造としまして、延べ床面積を大体2,500平方米と考えているところでございます。

2階のほうには、福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど福祉部門のほうを集めまして、福祉の連携それから福祉サービスの向上、こうしたものを図ってまいりたいと思います。

あわせて、新しく1階のほうに、子育て支援センター、それから病児保育配食サービス、こうしたものを配置したいと考えております。

また、1階のほうには町民活動や交流の機会をふやすために、にぎわいスペースを中心としてオープンキッチンや多目的ホール、和室、談話室などを備えて、まちづくりの核としたいというふうに、その役割も果たす予定でございます。

そのほかボランティア団体が活動しやすくするために、ボランティアルームであったり、防音室などを備え、障がい者の就労支援の場となるような場もつくっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 施設の概要について説明ありましたけれども、川南町には傾聴ボランティア、手話サークル、点訳奉仕等の福祉ボランティア団体があります。

それらの団体が自由に活動ができる拠点として、総合福祉センターの一画にそのようなスペースを設けていただくということでございますので、大変助かるのではないかと思っております。

また、高齢者の生きがいづくりや認知症予防のための生活の場、例えば囲碁とか将棋健康麻雀等ができるスペースもあるんじゃないかなというふうに期待しております。

総合福祉センターの計画進捗状況及び概要については理解できました。川南町の信頼できる充実した福祉拠点となることを期待し1問目の質問を終わります。

各自治公民館に運営のあり方を任せることであれば、例えば、中央自治公民館の場

合、公民館内の地区を指すときに旧1区、旧1分館から旧4分館というような言い方をしていていますが、任意に1分館から4分館というような呼称をしてよいか、さらには、敬老会を分けて実施しているように自治公民館に分館という形で活動を実施してもよろしいか、またそれには予算が伴いますが、現在の自治公民館予算を配分して運営することについてはどうでしょうか。御質問いたします。

○町長（日高 昭彦君） 大枠については先ほど答弁させていただきましたけど、旧分館のやり方を採用するのは、全く構わないと思っております。

予算的な措置、細かいことは必要であればということになるかと思いますが、基本的には住民が、議員も本当に地域活動されておりましたので、わかると思いますけど、地域に住んでる人が本当に住んでよかったと思えるようなまちにするために、いろんな課題を一つずつ向き合っていく必要がある、それしかないんだろうと思っております。

○議員（米田 正直君） 次に、自治公民館に職員を配置する考えはないか、または兼務職員、公民館主事を置き公民館活動の活性化、さらには地域づくりは人づくりと言われるような公民館活動をすべきだかと思われないか、お尋ねをいたします。

○町長（日高 昭彦君） 今、言われたとおり、本当に地域づくりは人づくりであるというのは一致した考え方でございます。

職員の配置については、以前から御指摘も受けていますし、そうすべき可能性というのは十分検討しているのですが、具体的には人件費も伴いますので、現状としては地域おこし協力隊の方に1名来ていただいておりますが、どんな形がいいかを、今、それぞれの自治公民館で地域振興計画をつくっていただきましたので、今後の姿についてはこれから考えていきたいと。

本当に繰り返しになりますが、やっぱり地域が地域として人が暮らしていくためによりよいそういう社会がつくれることをしっかりと見据えて取り組んでいきたいと思います。

○議員（米田 正直君） 社会教育法第24条に基づき、川南町公民館条例に規定してある川南町公民館は総合福祉センターが建設される予定だと伺っています。

条例で規定してある公民館は消滅するわけで、そうなると条例を廃止されるのか、または新たに建設をして条例を改正されるのか、もしくは現在ある別館を条例改正して社会教育法でいう第24条でいう公民館とされるのか、社会教育法第24条は公民館の設置ということで市町村が公民館を設置しようとするときは、条例で公民館の設置及び管理に関する事項を定めなければならないというふうにうたってあります。

そのことをお尋ねしたいと思います。

○教育課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

総合福祉センターに伴いまして、公民館を取り壊すということで、このあとの公民館どうするのかということの御質問だと思いますが、公民館の条例を廃止しまして公民館のほうを新たに建設するという予定はございません。

以上です。

○議員（米田 正直君） 課長のほうから説明がありましたが、社会教育法でいう川南町公民館というのはもうなくなるということで捉えてよろしいのでしょうか。もう川南町には公民館を設置しないということだと思いますが、それでよろしいんでしょうか。再度お尋ねしたいと思います。

○教育課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

公民館は社会教育法第21条で「公民館は市町村が設置する」と規定されておりますが、これは必ず設置しなければならないということを意味しているものではございません。

私の調べでは平成27年度現在で、全国で約300の市町村が設置をしていないという状況でございます。それには川南町の公民館は、たしか私の記憶だと昭和45年に建設されたものだとお聞きしておりますが、その時点では、例えば図書館、文化ホール等もなかったし、生涯学習センターもなかったという状況でございます。

現在、社会教育の活動につきましては、どちらかと言いますと生涯学習センターを中心に行われておりますし、社会教育法の定める講演とか講座とか、そういったものにつきましては、生涯学習センターや文化ホール、図書館等を利用して行われているということが現在はメインとなっております。でありますので、この社会教育法の定める公民館の機能といいますのは文化ホールや生涯学習センター、また農村センター等の施設を利用して十分に補完できるものと考えております。

以上です。

○議員（米田 正直君） 公民館を条例から外す、条例を廃止するということでございますが、今、各自治公民館があるわけですけれども、その流れとしては公民館条例があつて公民館に分館を置くことができるということで、6つの分館ができたと思います。それを自治公民館という形で改め、解消されておるわけですけれども、そこで活動自体は旧の公民館、社会教育法でいう公民館を設置するという形での活動がさなれてきたと思っておりましたが、これからは生涯学習センター一本でやることで捉えてよろしいのか、もしくは私はやっぱし、こういうのは地域に密着した公民館活動、社会教育活動というのはあってしかるべきではないかと思いますけれども。

そのところ再度お尋ねします。

○教育課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えします。

生涯学習センターだけで生涯学習を行っているというわけではございません、現在も。

例えば、自治公民館単位でニュースポーツのイベントを行いたいという場合は、スポーツ推進員の派遣を行う、また、生涯学習講座も今年度におきましては、自治公民館単位で募集をかけまして、ヨガや太極拳などの講座を企画しているところでございます。

また、高齢者学級につきましては、自治公民館単位で長寿会と連携して講座を開催しているところでございますので、今後とも地域と連携した生涯学習の推進を行っていきたいと考

えております。

以上です。

○議員（米田 正直君） では、社会教育法第2条の公民館ということは、公民館は廃止するというふうに捉えたいと思っております。

次に、各自治公民館で地域にあった活動をされていると思いますが、館長が大変苦労されておられると感じています。それは行政の末端組織である振興班長宅への行政文書、回覧版の配布であったり公民館行事の企画立案であったりで、専門的な青少年教育や高齢者学級、女性学級や児童学級等については、先ほど担当課長のほうから説明がありました。教育課生涯学習係の所管で実施されておられるようですが、先ほども言いましたけど、もっと地域と密接な方が今後望まれます。現在の自治公民館では厳しいものがあると感じていますが、そこで望ましい公民館の方として今後見直す考えはないかお尋ねをいたします。ということで質問したいと思ったんですが、従来の公民館が廃止されるということであれば、この質問は無意味になるような気がいたします。町長の考え方をひとつ、お尋ねしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 今、自治公民館長が、今、議員が指摘されたように非常に苦労されているのは事実であります。その一つに、なかなか後継者が決まらないといいろいろな角度からの検討が必要であるかと思います。つまり、仕事をしながらの勤務はできないと、当然かもしれません。現状としては、失礼な言い方かもしれません。年金をもらえる世代になってからやっとできる環境ができると。しかし、それでは体力的にも厳しいし、本当にいろんな形を一人がずっと勤務するんじゃなくて交代でという案も出ておりましますし、何度も繰り返しになりますが、今、新しくつくった自治公民館であります。小さく、中の組織が必要であるということは、やっぱり、それもつくっていくべきでありますし、振興班とのかかわり方、そして、そういう地域の行事のかかわり方もしっかりと、先ほど言われたように、職員も含めてこちらから出向いて、いろんなことを向き合いながら取り組んでいきたいと考えております。

○議員（米田 正直君） 日高町長が公民館制度を改めるためには、従来の公民館制度が満足いけるものでなかったと。また、振興班加入者の減等もろもろの判断をされてのことだと思います。

長年、改正されてこなかった公民館条例に手をつけられたことについては評価いたしますが、改正をして長所の部分もあると思います。しかし、町民の中に以前の分館制度のほうがよかったですという意見が多くあることは、町長も耳にしておられることだと思います。川南町の新しい時代に向けての公民館と自治のあり方を新たな視点で見直す考えはないか、お尋ねをいたします。

○町長（日高 昭彦君） 先ほどと同じ答弁になるかもしれません。

議員も私も分館長を経験した中で本当にいろんな形を模索してまいりました。以前のよう

な形がいいという声が出ているのは本当に私の耳に入っていますので、今の形の中で以前のような仕組みをまた、模索する可能性は十分できると思います。本当にいろんな御意見は耳にしておりますので、しっかり向き合いたいと思っております。

○議員（米田 正直君） 公民館と自治についてと大層な質問をさせていただきましたが、非常に難しい課題だというふうに思っております。

今後、町行政側とともに我々議員も、ともに考えていく課題だというふうに認識しております。

議員としてのまた、初めての一般質問を終わらせていただきます。

今後とも継続して勉強させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（河野 浩一君） 次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗君） 失礼いたします。さきに通告いたしました質問通告書要旨に基づき質問させていただきます。

町長は、平成23年に町長に就任され2期8年間町政を担わされてきました。

今回、さらに今後4年間、3期目を担当される重責を担われることになりました。

前回、3月議会での一般質問では、8年間の成果を尋ねましたところ、同僚議員の質問にもあったわけですけど、優秀な職員が育ったとおっしゃいました。

大変優秀な職員が育ったという御答弁がありましたけど、同僚議員の質問の中でも適正な処置を不祥事についてはなされているというような答弁もありましたが、私は必ずしもそうになっているとはなかなか言いがたいと思っております。町長はそう感じておられるでしょうが、私には、どうしても素直にそうですね、とは言いかがたいわけですが、それはさておきまして、地方自治の推進、住民福祉の向上には職員の資質向上は大変重要なことですので、今後も職員の力・能力向上には努めていただきたいと思っております。今後もいずれ、職員の育成については質問させていただきたいと思います。今回は3期目を迎える町長の町政の意気込みについて、お尋ねいたします。

今回の選挙から町選挙管理委員会では選挙公報が発行されました、公報に掲載されております町長の公約をもとにお尋ねさせていただきます。

5月臨時議会での町長の就任挨拶においては、議会とは緊張感のあるパートナーシップを保ち、適正な関係を保ち、川南町をよりよい方向にリードするため、決断と実行をと御挨拶なされました。私も、一議員としてこれから一般質問等を通じ、町民の福祉向上に少しでも寄与したく、質問・提言をしたいと存じております。

公報掲載公約の第1番目には、基幹産業に対するさらなる支援とうたっていらっしゃいます。

私は、持続可能なまちづくりを訴えていますが、そのための第1条件は生活していくる収入を得られる仕事づくり、産業育成が必要と考えています。公約のトップに基幹産業支援を掲げておられることには大いに期待するところです。

地方の多くは、人口が減少が進むことにより地域の維持に支障が生じ、疲弊が進んでいます。町長は川南町については好転の兆しがあると先ほども楽天的な御発言もあるようですが、確かに平成30年度は人口減少が大きく減っていますが、今後もこの傾向が続くのか、人口減少は底を打ったのか、1年だけの減少ではないのか、私には、現状は依然として緊張感を持って対応すべき状況であり、人口減少の範疇にまだあるのではないかと思っております。

人口減の要因は、やはり、生活のためにやむを得ず、愛する川南を離れ、町外に生活の拠点を移さざるを得ない人が多いからではないでしょうか。町長の日ごろおっしゃるように、町外に出てチャレンジ、一旗上げるという人ばかりではないのではないでしょうか。仕方なく町外に出られる方も多々あると思います。この対策こそ、必要ではないのでしょうか。どうしても人口減少を食いとめるには、人々が生活していくける収入が得られる仕事が必要です。そのための町長の産業育成、支援は的を得ていると思います。

選挙公報は極めて限られたスペースで町長の思い全てが書けなかつたのでしょうか、具体的な施策は記載されていません。行政としてどのような支援、手立てが必要だとお考えなのでしょうか。どのような支援をなされるお考えなのでしょうか。

前後してしまいますが、支援策を講じる前には何事にも言えることですが、作戦を立て対策を講じる、言いかえるならば、施策を展開するには現況把握や問題点を探る必要があります。まさに、町長の言われる温故創新、故きに学んで新しきを創るということだと思います。

町長は川南の基幹産業の現状をどのような状態にあるのか、どのような問題点があり、どのような対策支援が必要であるとお考えなのかを伺いします。

まず、そのことと伺って次の質間に移りたいと思います。あの質問については質問席でお尋ねいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

現状の基幹産業、農業についての質問ですが、その前にも、人口問題であるとか働く場所をしっかりと確保してほしいという思いも伝えていただきましてありがとうございました。

人口のほうはいろんなところで発表させていただいております。今回の選挙でもう少ししっかり、わかりやすいように何回も伝えてくださいということを多く聞いておりますので、あえて県外からの移住者は、ここ3年間連続で町村の部では1位であるということでございますし、県外だけでなく県内からの移住も、昨年、平成30年度におきましては、家族それから夫婦を含めて44世帯、44件、142人の方が町内に移住をしていただきました。

そういうことで、転入転出の増減でいう社会増減が、3年前マイナス136人でしたけど、2年前はマイナス54人、そして、昨年はプラスに転じたというところでございます。しかしながら、自然減少、亡くなる方と生まれる数の違いで100人ほど減少しておりますので、いまだに昨年に当たっても、まだ最高の300人クラスのマイナスからは多少はかなり減りましたけど、まだマイナス50人程度の人口が減少しているところでございます。

人口問題についてはなかなか簡単にいく話ではないと思っております。隣の木城町も

15年ほどかけてゆっくり課題と向き合ってこられたと聞いておりますので、我が町もしっかりと一過性に終わらせず、じっくりと慎重にやってまいりたいと思います。

基幹産業についての農業についての問題であると思いますが、農業については尾鈴地域農業振興協議会ということで野菜、花卉の特産、それから畜産、水田営農の4部門において協議をしております。農業全体を見ますと、一つは農業の高齢化や後継者不足による担い手が足りない、担い手不足。もう一つが、施設・機械の老朽化が大きな問題、課題であると認識をしております。

○議員（蓑原 敏朗君） 町長、人口については長々と御答弁いただきました。

確かに総合政策課の発表では、川南町が人口流入は多いというふうには当たっておりますが、ただ、それだけを捉えておっしゃるんじゃなくて、総体的に捉えていく必要があると思いますし、一生懸命やられているのはわかっておりりますけど、今後とも注視してやっていただきたいと思います。

私、3点ほど基幹産業に対する現状問題点対策をお聞きしたんですけど、対策については何かお考えになっているんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 対策についてでございますが、まず、いろんな形があるかと思います。畜産、漁業、すみません、農業だけでしたね。

先ほどは、農業全般で言いましたけど、畜産においては繁殖母牛の高齢化という課題があると考えております。

現在、取り組んでいる対策につきましては、まず、担い手確保につきましては、国の事業が導入できる、昔でいう青年就農者給付金の利用や町独自の後継者支援給付金を活用して取り組んでいるところでございますし、昨年から始めましたトレーニングハウス、現在、4名の方が1期生として研修しておりますし、4月1日からは2期生5名が一緒になって2年間の研修を終え、その後、町内で独立をしていただくということにしているところでございます。老朽化しているハウスについては、補助事業を活用して随時整備を行っていこうとしているところでありますし、また、宮崎大学との連携の中でラズベリーなどの新しい品種の開発がほぼ見えてまいりましたし、また、現在のバナナについてのブランド化につながるような研究にも取り組んでいこうとしております。

畜産においては、先ほど、高齢母牛の更新と言いましたけど、それも含めて、畜産、国の事業でありますクラスター事業を活用した施設整備などを行っていこうとしております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 町長のお話聞いておりますと、この町の広報によりますと、農業、産業の担い手確保による基幹産業（農林業、商業、漁業）とお書きになっておりますけど、基幹産業は農業であるという御認識であられるわけですかね。（発言する者あり） わかりました。

基幹産業というのは、すみません、どういう御認識なんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 基幹産業でありますから、一般的な基幹産業、もしくは基盤を支える基盤産業だと感じております。

○議員（蓑原 敏朗君） 多分それで正解なんでしょうけど、もうちょっとと言わせていただければ、何ていうんですか、川南町でいえば川南町の根幹を支えるほかの産業とか、大きいくらいえば文化とかにも影響するような産業のことをいうんだろうと思います。地域の生活全般に影響する産業のことをいうんだろうと思います。すいません、こんなことをお聞きして。括弧書きで全産業も書いていらっしゃったもんですから、林業、商業、漁業等も捉まえて、基幹産業というふうに、ひょっとしてお考えなのかなと思ったからお聞きしたまでです。すいません。

後継者問題については、大変難しいことだとは思うんですけど、一番——簡単と言うと、言い方おかしいんですけど、やり方としては、もうかるようにすることが大切だと思うんです。もうかるようにすれば、後継者というのは、自然に、という言い方は、ちょっと言い過ぎかもわかりませんけど、育ってくるんじゃないかと思うわけです。だから、何というんですか、後継者育成の方法は、ちょっと言い方はおかしいかもわかりませんけど、魚を与えるのじやなくて、魚の釣り方を教えるような手段を考えなくじやいけないんじゃないでしょうか。いかがでしょう。

○町長（日高 昭彦君） そのとおりだと思います。

○議員（蓑原 敏朗君） あと何も言いうがなくなりますけど、何ていうんですか、時々ほかの国、やっている国がありますけど、ベーシックインカムみたいな方法じゃなくて、産業を育成して自然に後継者が育成できるような方向に行っていただきたいと思います。

ちょっと今、魚のことを言いましたけど、町政運営方針では一言、漁業の支援、漁業については漁業機器の導入、最高100万で2分の1以内、1,000万という、今回も予算が計上されていますけど、単純に最高限度ですると10件分なんです。漁協の組合長では、集落も高齢化、それこそ後継者がいなくて高齢化して、将来的には集落の維持も心配なんだというお話をされておりますけど、漁業のための道具を支援するのも大変大切なことなんでしょうけど、漁獲量が減っていることが、一番問題だと思うんです。だから、漁獲量を上げる——以前も言いましたけど——ことに、もうちょっと、関心というんですか、努力をすべきじゃないかと思うんですけど、ちょっと基幹産業の件と離れましたけど、よろしかったらお答えください。

○町長（日高 昭彦君） 現在、漁業の皆さんといろんな形で協議をさせていただいております。マグロ部門の方、それ以外の一本釣り、はえ縄等の方の中で言われているのは、マグロ支援については後継者の問題が一番大きいと、それ以外の方については、そういう機器の導入に非常に大きな負担があるので、ぜひそれを支援していただきたいという漁業の皆さんのお声によって、今回の補正予算をさせていただいております。

漁獲量については、当然それは必要であると思いますので、それをどういうふうに我々が取り組むかというのは、町としては非常に難しいかもしれません、できることは当然県な

り国なりいろんな機関があるわけですから、その連携はしっかりやっていきたいと思っています。

○議員（蓑原 敏朗君） ぜひ、お願ひします。

町長、人口のことをおっしゃいましたので、ちょっと触れさせてもらいますけど、先ほど最初に同僚議員が言いましたように、人口問題については、全ての町民も含めて、役場では全セクションの問題というふうに捉えていただいて、まちづくり課だけの問題でなくて、みんなで考える、みんなで協力して取り組むということを、また改めて御指導いただきたいと思います。

基幹産業の育成については、いつも言っておりますけど、KPI、KG Iを示されて、言いかえるならロードマップ、グランドデザイン完成形を示されて、施策を進められることが、町長のおっしゃる丁寧な説明、町民と対話をしながら進めるということになると思うんですけど、KPI、KG Iを示された施策を、もうちょっと展開されるお考えはございませんか。

○町長（日高 昭彦君） 当然、大きな目標値は大事でありますし、個別の目標も含めて、現在やっているトレーニングハウスに関しては、しっかりと、先ほど魚の話をされました、魚をとる方法、もうかる農業について、今学んでいただいております。一遍に全てを、今回スタートさせるのは難しいかもしれません、確実にいろんな分野に広げていきたいと考えております。

○議員（蓑原 敏朗君） もうかる農業を目指すのはいいんですよ。私お聞きしたのは、もうちょっと、施策を展開させる上で、ロードマップを示すなり、グランドデザイン、この事業が成功したらこうなるんですよちゅうことを、もうちょっと示すべきではないでしょうかという分、お尋ねしたところなんですけど。

○町長（日高 昭彦君） 当然、計画ですから、そういうことが必要だと思います。

○議員（蓑原 敏朗君） 必要とお考えというお答えですから、ぜひ、そうやっていただきたいと思います。

次の質問に移らさせていただきます。

以前、2015年の町の広報かわみなみ137号では、町長は、スポーツランド構想、医商連携のまちづくりと声高々に宣言されております。まちづくりを進める旨のことが書いてありました、今回の公約によりますと、総合福祉センターを核に、医療、商業の連携でのまちづくりを掲げられています。前回の医商連携の総括はどうなっているんでしょうか。また、今回の展開とはどのような差が、異なる点があるのかお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） この前の地域づくりのときにも申し上げさせていただきましたけど、4年ごとに変わることではなく、一貫して健康づくり、健康で長生きできる、それは、長寿だけではなくて健康長寿という意味で、最後まで動けるようになる、介護の寝たきりの期間、平均10年を、1年でも2年でも短くしていく、そのために、医療であり商業でありスポーツランド、そういうことも含めて、これから取り組んでいくということでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 健康は、人間が幸せになるためのベーシックな要素だということは、町長のおっしゃるとおりだと思うんです。

ちょっとお聞きしたいのは、前回の医商連携と今回の医療、商業の連帶でのまちづくりとは、差はどんな違いはあるんでしょうかということと、前回の2015年のときの掲げられたのの総括はどうなっていますかというのをお聞きしたつもりですけど。

○町長（日高 昭彦君） 今、申したとおり、医療、そういうまちづくりについては、ずっとつながっていると思っております。

以前言われたのは、医商連携のときに、まず川南町が問題点と言われたのは、特定健診の受診率が低過ぎると、3割を切るような状況から、この前、宮日新聞にも取り上げていただきましたけど、商業の浜うどんとか商売のポイントセールと一緒にになって、現在は、48%だったと思いますが、そこまで上がってきたと思っております。

今後については、この前の講演で言いましたとおり、受診する、それプラス健康な体をつくっていく、そのためには、ある意味まちづくりも必要になると、歩けるまち、歩いて暮らせるそういうまちづくりも必要であるということで、この前の地域づくり大会もさせていただいたつもりであります。

○議員（蓑原 敏朗君） 町長のお言葉を聞いていて、ちょっと感じるんですけど、川南町という全体としてのまちづくりと、この商店街としてのまちづくりとの差が明確にちょっとうかがえないんですけど、今おっしゃっているのは、この商店街としてのまちづくりのことをおっしゃっているわけですか。

○町長（日高 昭彦君） それは両方を含んでおります。商店街のこと、それから自治公民館であります地域拠点のこと、これを結ぶコミュニティーをつくり上げる、そういうことを目指すということであります。

○議員（蓑原 敏朗君） それが医商連携によるまちづくりというふうに理解してよろしいんですか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども言いましたとおり、まずスタートしたのは、そういう健診の受診率を上げるために商業といろいろつながっていく。これからは、よりそれを展開するために、スポーツを通じてづくり、それからにぎわいづくり、ふれあいづくりということでつながっていくと感じております。

○議員（蓑原 敏朗君） もともと、医商連携という言葉は商店街から出た言葉なんですね。発想としてはですね。医療機関等を中央部に持ってきて、商店街の近くに持ってきて、お医者さんに来たついでに医療相談に来たついでに買い物もしていただこうという発想だったと思うんですよね。それを川南町のまちづくりに生かされるというのは、それは町長の御発想で当然なのかもしれませんけど、もともとの発想は商店街から出た発想であったということは、つけ加えておきたいと思います。

総合福祉センターを核に、医療、商業の連携で福祉の健康長寿ということが具体的に言う

と、そういう町長の町全体をつくりましょうという発想なんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） もともとは熊本の、健康構想ですかね、益城町の方式をこちらに来て説明していただいて、研修に行ってその後に商工会、それから当時の社会福祉協議会という形で、いろんな展開になっていったところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） なかなか、ちょっとかみ合わないところがありますけど……。なかなか、医療と商業の連携というところは、少しつながっているんですけど、それが福祉の充実と健康長寿にどうつながるのかなというのが、まだちょっと大きな川を飛び越えないといけないような、私の中で感覚なんですけど、その辺のギャップをちょっと説明いただけますか。

○町長（日高 昭彦君） 何度も申しているつもりではありますが、まず総合福祉センターのことも申し上げましたとおり、まずそこに来ていただく、そこでぎわいスペース、いろいろなことで活動していただく、そして商店街も歩いて散策するなり、また昼食であるとか、そういう商業とも結びついていただきたいという思いであります。

商業については、買い物であり、それがやはり健康につながっていく、運動も兼ねた買い物であり、そして地域の生活ちゅうかそういうスタイルに結びつけていく、総合的な健康づくりであると感じております。

○議員（蓑原 敏朗君） 確かに、町長のおっしゃるように、人を動かすこと、人が移動することは、経済活動が盛んになってくると思うんです。従来から門前町とか城下町とか宿場町とか、人が動くことによって経済活動が盛んになることは、これは歴史的にも証明されていることだろうとは思うんですけど、なかなかそこが健康福祉につながるというふうに、ぱっと私には、まだつながらないわけですけど、またいずれ質問させていただきたいと思いますけど、そのための具体的な施策は、福祉センターをつくることが具体的な施策なんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 何度も申しているつもりであります、福祉センターを核とした事業でございます。先ほど、福祉センターに来ていただいて、それから買い物をしていただく、それによって運動することによって医療費が下がる、介護の期間が短くなるというふうに答えたつもりであります。

○議員（蓑原 敏朗君） すみません、少しくどいような気が私もしますけど、運動していただくことが、じゃあ、目的ということなんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 運動していただくことは手段でございます。最終的に健康なまちづくりということで、寝たきり期間を減らす、健康であり続けるということになりますが、それをもって、社会も健康になってほしいし、地域も健康になってほしい、経済も健康になってほしいという思いであります。

○議員（蓑原 敏朗君） この問題ばかりかかるわけにいきませんので、またいずれ質問する機会があるかもしれませんけど、この次に病児・病後児保育についてお尋ねいたします。

今、町長は、従来から「総合福祉センターができた際にはやりましょう」ということを御発言がされております。今回の町政運営方針でも、「病児・病後児を行いますよ」というふうに言っていらっしゃいますけど、現在の準備状況はいかがなものなんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 病児・病後児保育については、大きなテーマとして、いろんな要望もありますので、今後の課題であると考えております。

詳細については担当課長に説明させます。

○福祉課長（三角 博志君） 病児・病後児保育の準備の状況でございます。

本町の総合福祉センターの中に設置するという計画で準備を進めているところですが、開設するためには、サービス内容とか規模の決定、それから支援体制の構築、関係機関との連携など、多くの調整する必要がございますので、現在はいろんな先進的な事例とか、そうしたものを参考に準備を進めているところでございます。

そうした中で、本町に最もふさわしいと思われる施設にしてまいりたいと思いますが、現在は、それを進めるために、病児保育プロジェクトをつくりまして、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） そのプロジェクトをつくって準備をしているということですけど、そのプロジェクトの進捗状況は、どんなものなんでしょうか。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

その進捗状況でございますが、まだプロジェクトにつきましては設立して間もないということで、これから進めていくというような状況でございます。これまでには、施設の建設等のほうのプロジェクト、こちらのほうに力を注いできたということでございまして、これから病児・病後児保育の中身につきましても進めていくという状況でございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 福祉センターができたときにやりましょうという町長のお考えなんんですけど、ひょっとするとアイソレーションみたいな施設も必要なのかもわかりません。私も知識ありませんけど、やっていらっしゃるとこ等は、もう既に見ておくか幾つか見ておかないと、建物はもう設計段階ですから、建物ができた後で、また、あ、ここはこうすれば——病児・病後児保育についてですよ、こうすべきだったなということのないように、十分、先進事例とか、1つ、2つじゃなくて、できるだけ見ておく必要はないもんなんでしょうか。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

幾つかといいましても、まだそんなに施設を多く視察したわけではありません。そうした中で、当初、病児を受け入れるためにベッドを設置するというような計画で進めておりましたが、多くの人数を受け入れるためには、フラットな状況の床の上で受け入れということで、多くの病児等が発生した場合にも受け入れ可能となるというようなことなど、そうし

たところを参考に、設計のほうに生かしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（河野 浩一君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

その前に、町長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○町長（日高 昭彦君） 先ほどの休憩前の答弁の中で一部誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

議員の言われた医商連携のきっかけになったということなんですが、熊本県の健康支援研究所、松尾所長に来ていただいて講演をいただき、参考にさせていただいたのは、熊本県の益城町ではなく、植木町の医療のスタイルでございました。

訂正させていただきます。

○議員（蓑原 敏朗君） 病児・病後児保育についてはプロジェクトを立ち上げられた段階で、まだ具体的なことは話し合っていらっしゃらないようですけど、私の知っている限りでは、今現在、病児・病後児業務をやってらっしゃる方は私立の、自分で開業されている方、お医者さんがやってらっしゃる方もいらっしゃいます。

それと、自治体が病院等に委託している場合もあります。それとか、ひょっとすると直営で、大きな市とかになるとやられるところもあるんだろうとは思いますけど、そのような方式とか、大枠を決めて、ちっちゃいことは幾らでもやることはあると思うんですね。

早目にやられないと総合福祉センター開設にはとても間に合わないと思うんですよね。早く幾つかでも見られて、早目に進められることをお願いしたいと思うんですけどいかがでしょう。課長じゃなくて、町長がやんなさいと言えば、多分、課長は優秀な職員ですからやると思うんですけど、町長、どんなでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほど課長が説明したとおりでございますので、今その検討をしているところでございます。

追加があれば、担当課長に説明させます。

○福祉課長（三角 博志君） ただいま、議員の御指摘にありましたように、準備には相当いろいろな内容を詰めなければならないということでございます。これまでに我々も経験がない事業でございますし、県内にも公営でやっているというところは綾町だけのようでございます。こうしたことから、今後スピード感を持って取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） こんな言い方をするとあれですけど、遅いことと何とかは誰でも

やるとか言いますけど、早くやることが一定の価値があり、評価にも川南町の子育てに対する姿勢が評価されるんだろうと思いますので、ぜひ早目に、やる前からでもPR等も含めてやっていただきたいと思います。

3番目に地域活性化を上げておられます。オール川南で賑わい創出とお書きになられていますか。町長の考えておられる地域活性化というのはどのような姿を想定されておられるんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 地域活性化については、一般的な意味合いで言えば「いろんな施策を講じて町の長期的な価値を向上させる。そして、そこに定住人口、流入人口など増加させて賑わいを創出し、地域の循環をよくする」ということだと考えております。

最終的には、町としての税収アップにつながり、住民サービスが向上すると、そういうところであると認識しております。

○議員（蓑原 敏朗君） 最終的には税収アップして、町民の意識向上にもつながるということだとおっしゃいましたけど、最終的にはそうだと思うんですよね。

私の考える活性化とは、自己責任・自己決定できる権限環境を整えることだと思うんです。そのためには、町長のおっしゃるように、ほかに頼らず、自主独立、よく言われる自立自走だと思うんですよね。だから、そのためには、町長、今、ちょっとおっしゃったように人口減少に歯どめをかけるとか、税収アップとかそのようなことが、要素になってくると思うんです。ぜひ、自立自走できる町に頑張っていただきたいと思います。

そのための一つとして今回はパーキングエリアの整備を上げておられますが、パーキングエリアの建設は、整備は、それは目的でなく、あくまで手段ですよね。町が・町長の言われる活性化するための手段だと思うんですけど、最初が大事だと思います。もちろんハード面、建物の整備は必要ですけど、ソフトの戦略が大変重要だと思うんですけど、そのために具体的なこと、どのようなことを考えていらっしゃるのか。

例えば、テストキッチンのこともちょっと同僚議員の質問に挙げられましたけど、テストキッチンにしたって、つくることが目的でなくて、今度の提案されてる条例の文言にもありますように、有効活用して新商品開発が目的だと思うんですね。

ソフト面については、建物はつくってどこかに任せっきりじゃなくて、今回も指定管理者という制度が上がっておりますけど、任せっきりにならないように、町が的確な、言葉は悪いんですが、介入していただきたいと思いますけど、指定管理者についてはどのようにお考えになってらっしゃるんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） この施設については、最終的には活性化するためのものであるという目的でございますので、地域活性化ということで。町のほうはこれまでずっと、任せっきりどころか、本当に事細かく一緒にになって考えさせていただいております。町内の4団体、農協、漁協、商工会、観光協会それから銀行2つ。

そういう形で今新たな組織をつくり、これも展開をしているところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 指定管理者のことについてお尋ねしましたけど、指定管理者についてはまだ全く白紙ということなんでしょうか。

例えば、町内から募集する、町外も含めて募集するとかいうことをお考えなんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 詳細については、担当課長に説明させます。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 地域拠点活性化施設の指定管理者の選定についてはどのようにするのかという質問がありました。

選定方法につきましては、公募によりまして、募集しまして選定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 質問が伝わってないんですかね、町内にするんですか、町外も含めてやるんですかということをお聞きしたんですが。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） どうもすいませんでした。町内、町外を問わず公募したいというふうに考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） その際に留意していただきたいのは、私の聞くとか、ほかの町の遠いところの話ですけど、町外の方が、町外というか、大手の方が受けられてその利益につながるような運営になっているというようなこともお聞きしましたので、ぜひ、今回の設置条例にもありますように、町の活性化、町民が潤うことが目的というふうになっていますので、いたずらに町外の資本等がもうかるようなことでなくて、町内の方がもうかるように、健全な運営ができるようにお願いしたいと思います。

こここの施設についてはちょっとした内紛等も以前聞いたことがありますけど、その辺は、町がかかわる大切な施設ですから、ぜひ、町も中に入っていただいて、行政がいろいろな課題を解決をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおり、この施設は地域振興の拠点にということの思いで計画をさせていただいておりますので、いろんな形で町のほうも一緒になって考えさせていただきたいと思っています。

○議員（蓑原 敏朗君） ひょっとすると町の活性化につながる大変重要な施設になると思います。ぜひ、その辺は慎重に取り組んでいただきたいと思います。

時間がなくなってきたので、次に進みます。

さらなる子育て支援ということも書いていらっしゃいます。さらなる子育て支援とはどういうことを指してらっしゃるんでしょうか。町の広報に書いてあります。

○町長（日高 昭彦君） 子育て支援ということですので、総合福祉センターの構想の中、また先ほどの健康で暮らせる町づくりの中の一つとして考えてはおりますが、現在のところ、お母さんたちを支援していただくＩＴのベンチャー企業、マミーゴーという会社がございます、そこと7月に調印式をする予定でございますが、内容は、お母さん方が、あいている時

間を使って福祉センターの中で、普通に言えばネット上の仕事もできるという環境でございます。

その子育て支援センターの中の人たちともその打ち合わせをさせていただいておりますし、子育て中のお母さん方に非常に好評で、時間がつくれるということで、その取り組みを考えております。

○議員（蓑原 敏朗君） 子育て世代のお母さんに仕事を与えるということですか。

○町長（日高 昭彦君） 子育てしながら仕事にも、そういうチャンスがあるということです。

○議員（蓑原 敏朗君） わかりました。

次に、コミュニティづくりですけど、先ほど同僚議員の質問にありました。私も今回の選挙中、前回までの過去の分館制度のほうが地域のつながりが強かったよということはいっぱい聞いたわけです。前のほうがよかったよという声がありました。

町長、今回、同僚議員の質問に、現在の自治公民館と振興班の間に中二階というんですか、新しい屋根をつくることは、それは構わないんでしょうということでしたけど、分館制度を壊されたのは行政が壊されたんですよね。自治公民館制度にするために。もしそうであれば、行政の責任でその中二階はつくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 必要であれば当然つくるべきだと思いますし、壊したつもりはございませんが、そういう必要なものをそれぞれの地域にあって考えるのは自治公民館だと思っておりまし、それに対して我々職員もしっかりと一緒になって考えていきたいと思っています。

○議員（蓑原 敏朗君） 現在の自治公民館制度というのは、行政主導、私は行政主導の組織だと全く思っておりますけど、そうではないんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 自治公民館制度でありますので、主役は住民であると思ってます。

○議員（蓑原 敏朗君） どちらでも主役は住民なんですね。で、主導は行政主導じゃありませんかと。全額報酬の出る方がその運営に当たられて、以前の分館では曲がりなりにも地域住民が報酬等も出して、それにもちろん町も上乗せして、報酬等は加算されておりましたけど、あくまで当時は住民が運営はやってたと思うわけです。そこに行行政がのつかっていたとのそういった形だと思うんですけど、現在は、どちらかというと行政主導でないか、というふうに私は感じております。いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 意識がズれているのかもしれません、行政主導であろうが、住民主導であろうが、地域のためにある自治公民館制度をよりよくするために、分館が必要なところは、また、それをつくり出せばいいと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） つくり出せばいいということですけど、それは行政が主体的にやっていただきたいと思います。反省を認めて悪い点があれば、それを方向修正するのもリーダーの大切な資質だと思いますので、よろしくお願ひします。

運動公園の整備も上げてらっしゃいますけど、その前にちょっと運動公園の管理について伺いしたいと思います。

運動公園、芝の養生のために、3月から5月まで使用禁止になっておりましたけど、5月3日の日に、ある県外の団体が来て使用しておりました。翌日、朝早く私、散歩に行きますけど——6時前だったと思います——管理の職員が出てきて、3月から5月まで使用禁止というのを外しておりました。言われたから外して、使用禁止になっちゃけん俺たちは聞いちゃらんとよね、という御発言だったんですけど、その辺、使用許可者と整備管理者等のつながり、連絡は大丈夫なんでしょうか。

○教育長（坂本 幹夫君）　ただいまの御質問にお答えします。

運動公園の陸上競技場は、3月初めから4月末までの芝の養生により、使用を制限していました。しかし、5月からは使用を許可しています。運動公園を管理する観光協会とは、5月からの使用許可について、以前に話をしておりましたけれども、観光協会内での情報がうまく伝わっていませんでした。

今後とも、委託先であります観光協会と協議を行い、適正管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君）　スポーツ少年団等も遠慮して、中は使ってなかつたんですね。まあ横の連絡がちょっとうまくいってなかつたんですけど、今後はよろしくしていただきたいと思います。教育長御自身、もちろん教育には造詣の深い方でしょうけど、御自身が優秀なスポーツマンとお聞きしていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

先日の地域づくり大会でも、町長、町民の健幸度を上げると挨拶されましたけど、「健」は「健やか」、「幸」は「さち」、「幸い」という注釈をわざわざなされました。まさに、住民福祉の向上の追求だと私はそのとき感じましたが、言いかえるならば、川南をもっと住みやすく、ずっと住み続けたいと思い、住んでよかったと思える町にすることではないかと思ったわけです。

そうすれば、結果として持続可能な町となるでしょうし、人口減少にも少しほ歯どめがかかると思ったわけです。町政運営方針でいろいろ述べられておられましたが、何も奇をてらったり、派手なことをする必要はないと思うわけです。地道なことでも、こつこつと積み重ねることは大切なんじゃないでしょうか。ぜひともリーダーシップを發揮いただき、言葉が躍るだけではなく、各種政策を進める際には、先ほども言いましたけど、ロードマップやグランドデザインを期限を示して、言いかえるならKPI、KGIを提示して、町民が夢と希望を持ち、信頼、安心できるように要望したいと思います。

また、いずれ、持続可能なまちづくりについては、今後も折に触れて質問させていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） 次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 発言通告に基づいて質問いたします。

第1点は、安心安全な町づくりで住民の命と財産を守ることについて伺います。

昨年の台風のときのことですが、ある方からこういう相談がありました。ひとりで家にいることがとても不安になり、竹乃屋に行って泊りました。避難場所は中学校になっているが、台風で避難場所として開いてはいないと思ったので、竹乃屋ならホテルなので安心と思った。自然災害のときには、避難場所まで移動できない。いつもは主人がいるが、仕事で県外に行って留守だった。

そこで伺います。川南町にはひとり暮らし家庭は何件ありますか。そのひとり暮らしの方に、いざというときの避難場所は示されていますか。

避難場所となる学校や別館などへの避難誘導灯の設置をして、安心安全な町にしていただきたい。停電しても避難誘導灯なら安心です。津波浸水想定区域には避難誘導灯はつきましたが、町内全域を対象にしていただきたい。

現在、設置されている防犯灯や外灯をLEDにしていただきたい。川南町全体の外灯や防犯灯の数は少ないと思います。特に、学校の周りが暗いと思います。カーブミラーも安全のために数をふやしてほしいです。LEDへの切りかえの見通し、計画を示してください。

高齢化が進む中で、住みやすい地域づくり、ひとり暮らしの孤独死もあります。障害者がひとりでも生きられる社会にしてほしいです。隣近所のつき合い、安全づくりは、常日ごろの生活の延長線です。

大災害が続発していますので、転ばぬ先のつえではありませんが、東日本大震災、津波から丸8年が過ぎました。全国に生かすべき教訓は、津波災害、豪雨災害で住民の命を守る最大の課題は、速やかな安全な場所への避難と言われています。安全な場所に避難する計画と実践的な訓練が必要です。

問題となるのが、自力では避難できない要支援者の避難です。国は、市町村に要支援者名簿を整備するよう義務づけました。要支援者の個別支援計画はできていますか。災害に強い町を目指して、安心安全な町づくりで、住民の命と財産を守る対策を伺います。

2点目は、町政運営方針についてです。

子育て支援策として保育料無償化及び負担軽減を上げていますが、具体的にどのようになるのか示してもらいたい。

農業振興については、国の事業を活用し、それに町が補助するようですが、川南町の一番は農業です。農業が盛んにならないと町も元気になりません。

しかし、私の親の時代は開拓の時代で、それこそ家族総出で何でもして食べてきました。私も開拓農家の育ちですから、私が大人になるころには草取りもしなくて、薬で草だけ枯らすようになると父が言っていました。農業も機械化が進み、労力は余り要りませんが、機械代が大変です。

農業の担い手確保をどうするのかが問題です。個人で解決できる問題ではなくなりました。地域ごとに人・農地プランを作成し、地域の実情に応じた農業基盤整備事業を推進しますとはどんな計画なのか、具体的に示していただきたい。農業も自主性、創造性、社会性など多種多様な知識を必要とします。

運動公園は計画的に整備を図るとしていますが、町民が見える計画を示してもらいたい。運動公園全体の管理についても、もっときれいな環境になるよう指導をしてもらいたい。町民の憩いの場です。

災害対策の避難場所はいざというとき使えるのか。災害のたびに学校体育館での雑魚寝の避難生活は、国際的にも劣悪なものと言われています。福祉避難所の指定と具体的な活用、訓練も必要です。

子供の医療費の自己負担の軽減は触れられていません。子供の医療費の負担の軽減は、安心して子供を育てる上で切実な問題です。1,000円の自己負担をなくしてほしいです。町長が先頭に立ち、誠心誠意努力していく決意をお聞きします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、安心安全な町づくりということでございました。

まず、町内にひとり暮らしの高齢者の方が何人いますかという質問でございます。住民票上は1,000人以上の方がいらっしゃいます。しかし、すぐ近くに同居されているとか施設に入っている方を除くと、500名ぐらいの方になります。その中で、避難が非常に困難であると、そういう支援が必要である方が50名ぐらいだと民生委員の方からお聞きをしております。

そういったところで、答えがちょっと逆になりますけど、要支援の個別支援計画ということでございますが、国の指示どおり、名簿は全てつくってあります。その個別の計画というよりも、常日ごろからの地域での助け合い、支え合いという形で、それは非常時には対応させていただく予定でございます。

また、LEDとか外灯のことですが、順次LEDに切りかえをさせてもらっているところでございます。また、追加質問の中で必要があれば、それは担当のほうに答弁をさせます。

それから、子育て支援——まあ町政運営のほうに、詳しくは、私は書いてなかつたんですが、一応質問されましたので……。子育て支援については、保育料無償化というのは国が打ち出しております。それに合わせて当然やるわけですが、負担軽減は、もともと川南町は、国の示す基準の——保育料の話ですが、半額で設定をしておりました。第2子はその半額ですので、つまり4分の1、第3子以降は無料という形でこれまでやらせていただいておりましたので、それに今回の国の施策を適用させるという形になるところでございます。

あと農地プランですね。人・農地プランというのは、平成24年につくりました。これは、町全体で川南町をどうするかということでございます。簡単に言うと、持続可能な社会にする担い手がない、農地を耕す人がいない、そういう現状に向かって未来にわたって農業ができる、簡単に言うと未来設計図であるというふうに理解をしております。

で、運動公園のことでございますが、今度2巡目国体が来ますが、来年の全国のそういう審査がございますので、それに合わせてしっかりと整備をさせていただきたいと思います。

審査というのは、それを、計画を認めるか認めないかということでございますので、その地点を踏まえて、今後取り組みたいと考えております。

災害対策の避難所は、常にいろんな形で広報をさせていただいているところでございます。今後とも、しっかりと住民の皆様に理解していただけるような形で取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、これも特に町政運営には書いてなかったんですが、医療費の自己負担ということでございます。

川南町も一つに特化させるんではなく、広範囲にいろんな形で支援をさせていただいております。医療費に関して言えば、高校生までいろんな支援をさせていただきますので、その子育てのパンフレットを見れば一目瞭然で書いてありますし、こういう形をこれからも長期にわたって継続できるような形をとらせていただきたいと考えております。

○議員（内藤 逸子君） 第1点ですが、安心・安全なまちづくりで住民の命と財産を守ることについて伺います。ことしの雨の降り方も、降り出したら激しく水の量も多いです。道路もすぐ川になるほどです。ひとりで家にいることがとても不安になります。経験したことのない自然災害が、あちこちで起こっているからです。政府の中央防災会議は、南海トラフの最新の被害想定を公表しました。川南町にはどのような被害があるか想定されていますか。伺います。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

南海トラフの被害についての御質問をいただきました。南海トラフ地震に伴う津波に係ることにつきましては、津波避難対策特別強化地域に本町は指定されております。全国で1都13県139の市町村が指定をされておりまして、先ほども言いましたように、川南町もその一つであります。南海トラフ地震が発生した場合には、本町におきましては、最大で震度7、津波高の最大値で13メートルといったところと、津波の到達時間は最短で20分というふうに想定をされております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 内閣府の発表では、住民の津波からの避難意識の向上や、建築物の建てかえや耐震改修がなされたことが、従来想定の死者、行方不明者数を減少させたとしています。川南町では町民への防災意識の周知をどのように考えていますか。伺います。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

防災の周知について御質問をいただいております。今現在、町民への防災の周知についてであります。まず、ハザードマップを全戸に配布しております。また、国、県からの防災に関する広報紙も、同時に広報等で周知を行っているところであります。また、今年度からでありますが、毎月「防災かわみなみ」というのを作成しまして、住民のほうに広報を行っ

ているところであります。このようなことから、防災意識の向上、また周知に今後も努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 川南町内のひとり暮らし家庭の方に、いざというときの避難場所は示されていますか。避難場所となる学校や別館などへの避難誘導灯の設置をして、安心・安全第一でお願いします。停電しても避難誘導灯は安心です。津波浸水想定区域には、避難誘導灯はついておりますが、町内全域を対象にしていただきたい。いかがですか。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

避難誘導灯のことにつきまして御質問をいただきました。この避難誘導灯につきましては、今現在、津波の浸水被害の想定される区域ということで、夜間の大地震による津波を想定しまして、停電時の避難場所までの避難路、いわゆる道しるべといったところから設置しているところであります。

御質問にありますように、この想定区域以外のところ、町内の全域というところでありますが、現在今、そういった沿岸部を中心に計画を進めているところでありますと、他の地域につきましては、この避難誘導灯につきましては計画をしておりませんが、他の地域につきましては、防犯灯で安全・安心を確保したいというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 現在設置されている防犯灯や街灯をLEDにしていただきたい。川南町全体の街灯や防犯灯の数が少ないと思います。特に、学校の周りが暗いです。カーブミラーも安全のために数をふやしてほしいです。順次LEDへの切りかえをしていると言われていますが、全体計画を示していただきたい。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

LEDのことにつきまして御質問をいただきしておりますが、今現在、昨年度から電球につきまして、蛍光灯タイプの物からLEDタイプの物に変更を順次していっているところであります。その老朽化したところから、順次交換が必要な物につきまして、切りかえを行っているところでありますが、全体的な計画というものはなく、悪くなつたところから順にやつていくといったような方針で、整備を進めているところであります。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 青色防犯灯、青色街灯は感情を静め、よく目立つ青色の色彩効果が大きく、導入している都市では顕著に犯罪が減少していると聞いています。川南町でも取りかえの際とか試してみてはいかがでしょうか。いかがですか。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

青色防犯灯のLED化につきまして御質問をいただきしておりますが、このLED化につきまして、今現在、言われるように、都市部での犯罪が減少しているというようなことをいただきましたが、これは本町で青色防犯灯が効果があるのかというところを検討といいますか、

そのあたりを研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 高齢化が進む中で災害に備える問題として、南海トラフ地震などの大地震や台風、豪雨への備えを求める町民の声があります。ところが、監視、観測、研究体制の弱さは深刻と聞きます。宮崎大学で津波の専門家も補充できていないという事態が起こっているということです。

町民の命と財産を守ることが政治のかなめです。大災害が続発していますので、いかにして自然現象を災害にしないようにするか、その取り組みが大事だということです。身近な災害を発生させ拡大させる要因の点検と、その解消の確実な積み重ねです。災害は防止できる。政治が自然現象を災害にしないという立場から、責任を果たすということが大切だと考えます。いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 議員の御指摘のとおり、最近の気候の変動というのが、ある意味凶暴化しているという言葉も使われます。過去の想定の中で、いろんな災害に対して対策を打ってきたんだろうと、先輩たちがそうしてきたんだろうと思っておりますが、これから先、安倍総理も3年間かけて、国土強靭化ということを前面に打ち出されておりますので、できることはしっかりとやるべきだと思います。ただし、全ての災害を全て防ぐというのはなかなか難しい。現実的には非常に厳しい部分がありますので、災害が来たときのためにということも想定しながら、日ごろの訓練の必要性を感じているところでございます。

○議員（内藤 逸子君） これを実際に進めるためには、専門家の知見を結集して、地域防災計画の災害想定を見直すこと、ハザードマップの整備と住民への周知を図ること、高齢者や障害者など、災害時要支援者を含む住民の安全な避難の仕組みづくりなど、地域の防災対策を強化することがどうしても必要だと思います。いかがですか。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

地域防災計画またハザードマップ等のことにつきまして御質問をいただいております。ハザードマップと地域防災計画につきましては、今後、隨時見直しをしていきたいというふうに考えております。中身は、最善最新の物に作成しまして、より住民の方にわかりやすいように行っていきたいと考えております。

また、高齢者と障害者の要支援者につきましては、地域で避難の仕組みづくりに努めていくような仕組みもつくるなければいけないというふうに考えておりますが、これは、地域で自主防災組織の結成、育成を行うとともに、地域で防災のリーダーとなる方も今後それぞれの地域で育成していく必要があるというふうに考えております。共助というような形で、今後も防災の強化に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 具体的には、土石流発生、堤防決壊、ブロック塀倒壊などの身近な災害危険要因の点検、対策はなされていますか。身近なところでの点検と改修を積み重ね、

災害にさせない、被害が大きくならないようなまちづくりこそ重点にすべきです。いかがですか。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

点検等につきまして御質問をいただきしております。本町としまして、毎年、出水期前に災害の危険となる箇所の点検を行っているところであります。ことしも5月29日に実施を行いました。これには、土木事務所、東児湯消防署、高鍋警察署または関係する職員に集まつていただきまして、土砂災害、地滑り、土石流関係また河川の越水等、考えられるところを町内あらゆるところを点検して回ったところであります。これも、今後も引き続き点検のほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 地域では自治公民館、消防団を初めとした諸団体が協力しあって、地域の防災計画に盛り込まれた、被害の想定や避難場所、避難路などを実際に歩いてチェックすることなどは大切です。要支援を含めた一人一人の町民の安全確保についても、防災訓練を実際に確認していくことが必要ですが、今、課長が述べられたように、計画はされているけど、綿密な計画をしていただきたいと思います。もう一度伺います。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

今、自主防災組織というものがありまして、通浜地区で自主防災組織を立ち上げていただいておりまして、その他の地域につきましても、今、立ち上げの気運が高まっているところであります。こういった取り組みは非常に重要で、年に何回か実際の災害を想定して訓練を行っているところであります。これはとても重要なことで、今後も継続していっていただければというふうに考えておりますが、要支援者を含めた安全確保の防災訓練ということにつきましては、要支援ということありますので、なかなか関係機関と協議しながら、実際やれるかということも含めて、これは検討することが重要じゃないかなというふうに考えております。

全般的にひとり住まいの方もかなりいらっしゃいますので、災害に備えて、常に一人一人が備えておくという心構えが非常に重要だと思いますので、この防災訓練というのは、本当に地道に今後やっていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） その場所に住んでいて一番気がつく住民や、地域コミュニティーが自治機能を発揮して、防災の取り組みを強化することが大事です。弱いところに一つずつ手を打って強くすることなくして、地域の安全はつくれません。丁寧な取り組みを求めまして次に移ります。

第2点目は、町政運営方針について伺います。

子ども・子育て支援法は、子供の安全が守れない事態が広がるとの懸念と批判が相次いでいます。改正案は消費税10%増税とセットで、幼児教育と保育の無償化などを行うというも

のです。出費がかさむ子育て世帯を直撃する消費税増税と引き換えで、無償化というやり方自体が大問題ですが、保育士基準を満たさない施設なども給付対象のため、保育の質が置き去りにされる危険も隠しようがありません。10月からの無償化対象は、認可保育所、幼稚園などを利用する3歳から5歳の原則全世帯、0歳から2歳の住民税非課税世帯です。認可外保育施設などの利用世帯は上限つきで補助されます。消費税には低所得者ほど重くのしかかる逆進性があり、経済的困難に苦しむ世帯をより一層追い詰める悪税です。その上、保育料は所得に応じて傾斜配分されており、住民税非課税のひとり親世帯などの保育料は免除されているため、低所得者層には無償化の恩恵は極めて限定的か全くなく、消費税増税による痛みだけが押しつけられることになります。いかがですか。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

消費税の逆進性というところにつきましては、私どもが答弁する立場にはございません。今回の保育料の無償化につきましても、全ての3歳から5歳までの子供たち、全てを無償化することは、国のほうで決定したものでございますので、今回はそれに従いまして進めていくということでございます。一方、0歳から2歳の住民税非課税の世帯に対しての無償化ということで、住民税非課税以外の方々は、無償の対象にならないということでございますが、先ほど町長も申しましたとおり、町は、もともとは国基準の2分の1の保育料であるというところ。それから、第二子は、そのさらに半額、0歳から2歳児の方が第二子の場合ですね、それがさらに半額になると。それから第三子の場合は、ゼロになるというところで、もともと低い保育料を設定しているというところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。午後からの会議は1時からとします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（内藤 逸子君） 保育の無償化の財源を消費税増税に求めているため、今後無償化や保育施設の拡充を進めるために、さらなる増税が迫られかねません。全ての子供に良質な幼児教育、保育を費用の負担なく提供するというなら、その財源は所得税や法人税などの応分負担で公正な税制によって賄われる必要があります。いかがですか。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問ですが、財源に所得税や法人税というお話をございますが、その点につきましては国の政策でございまして、お答えをする立場にはないというふうに考えております。

現在、この財源は2019年の10月からの分、これにつきましては全額国が補助をするというふうになっておりますが、2020年度からは国が2分の1、県市町村がそれぞれ4分の1を負

担してくださいという状況でございます。それから公立保育所につきましては10分の10市町村負担というようなことが言われておりますが、なかなか厳しい状況ではあるなというふうに考えているところですが、地方消費税の配分分、消費税を引き上げることによってこちらの方の配分分が、一定割合あるというところで、その分を充ててくださいという趣旨のようございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 無償化に係る市町村の負担割合が、対象施設によって異なります。私立保育園は国から2分の1補助が出るのに対し、公立保育所は市町村の10割負担となります。これでは公立保育所が多いほど自治体の負担がふえることになります。保育経験を長年積み重ねてきた公立保育所は、研修や相談先、手のかかる困難事例の受け入れなど、保育の質を確保する上で重要な役割を果たしています。また、自治体の指導監督や巡回指導の人材の供給源としても欠かすことはできません。

ところが、公立保育所の運営費が一般財源化された2004年以降、公立保育所の施設数は激減、公立保育所に勤務する保育士数も過去14年間で8割に減少しています。無償化でさらに市町村の負担をふやせば民営化がさらに加速し、自治体が保育に責任を負う公立保育所制度が後退するのではと心配しています。中央保育所は絶対なくさないでください。いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 中央保育所につきましては、3月議会で答弁したとおりでございます。

○議員（内藤 逸子君） 今回の無償化によってこれまで教育保育給付に含まれていた食材費が、公的給付から外されて実費徴収の対象となります。保育の現場からは給食もおやつも保育の一環で、なぜここだけ切り出して実費徴収なのかと批判の声が上がっています。さらに事務処理の負担も保育現場に押しつけられています。未納が起きるリスクもそれぞれの保育所が背負うことになりかねません。現場の混乱はありませんか。伺います。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

無償化と言いましても、食材費につきましてはその対象にはなりませんというお話をございます。これは国のほうからそのように決定しておりますのでございます。しかしながら、本町の場合、これまで食材費というものは確かに保育料の中に含まれてはおりましたが、実際それが第三子になると無料というような状況。それから3歳以上でも非課税の世帯でございましたら、3,600円という保育料であるわけですが、今回の食材費につきましては、副食、おかず等、おやつとともに含めてですが、そちらは4,500円、それから主食費としては3,000円ということで国のほうは標準的な金額を定めております。

この食材費、実際現場としましては、主食に関する御飯、これはそれぞれ持参をしていたくことによって負担がないと、負担といいますかお金の上の負担は納めていただいてないということでございます。ただ、石井記念保育園だけはこの御飯を持ってくる必要がない

ということで、1,000円をいただいているという状況があるようでございます。

無償化が導入されましても、この食材費を国の基準でいただくということによって、無償になっている人達が、かえって有償になってしまうというような状況が本町に発生する可能性等もあります。一方では、先ほど答弁をさせていただきましたが、国の基準よりも低い負担をこちらの本町ではしているということでございまして、この無償化が導入された場合にその国との差が、国から来る分、それとこちらが負担していた分の費用が比較してどうなるのかというような問題。こうしたところを整理しますと、場合によっては食材費について、賄える、その分で比較して賄えるんじゃないかというようなことも、今考えているところでございまして、そうしたところをこれから詳細を試算等をしながら、検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 保育料の無料化については、まだまだ研究しなくてはならないこともありますので、よろしくお願ひしておきます。

次に移ります。農業振興については、国の事業を活用し、それに町が補助するようですが、川南町の一番は農業です。農業が盛んにならないと町も元気になりません。農業の担い手確保をどうするかは問題です。

後継ぎがいないので、土地を自分で管理できないので農地を貸すことになるが、子供が将来農業をするとなったとき、人に長年貸していたものを返してもらうとき、トラブルになるのが面倒なので、ほったらかしにした場合もトラブルの種になる。親は施設に入ったり、農地は売りたいが兄弟がいるのでどうしたらいいのか、個人で解決できる問題ではなくなりました。地域ごとに人・農地プランを作成し、地域の実情に応じた農業基盤整備事業は、町が主体となっているのですか。具体的に示していただきたい。

いかがですかね。

○農地課長（三好 益夫君） 内藤議員の御質問にお答えします。

地域ごとに、人・農地プランを作成し、地域の実状に応じた農業基盤整備事業は町が主体となってやるのか、具体的に示すようにということですが、川南町におきましては町長の答弁でもありましたように、平成24年度に町全体の人・農地プランを作成し、人の部分については認定農業者や認定新規就農者、農地の部分については町の全ての農地が対象となっています。

地域ごとの人・農地プランは、現在のところ、野田地区、伊倉地区、鶴戸ノ本地区の3地区で作成されています。地域の実情に応じた農業基盤整備事業を実施するためには、地域ごとに人・農地プランの作成が必要ですので、このほかの地区に関しても地域ごとのプランの作成を推進していきます。

具体的には、町に幾つかの区域を設けて地域での話し合いに必要な情報の提供を行い、持続可能な農業を実現するために、基本となる農地の問題を地域で話し合う場である人・農地

プランの作成を農業委員会と協力しながら進めてまいります。

人・農地プランに基づき、農地中間管理機構を活用し、農地の集積、集約が進みますと農地中間管理機構関連の農地整備事業及び農地耕作条件改善事業などの農業基盤整備事業を行うことが可能となります。

事業の実施主体は都道府県、市町村、農地中間管理機構などさまざまなケースがありますが、地域の実情に応じた農業基盤整備事業に取り組めるよう進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 農業も自主性、創造性、社会性など多種多様な知識を必要とします。農業の大変さもすばらしさも一緒に体験し、考えてもらえるような消費者と生産現場のより深い関係づくりを進めることはできないか、地域づくり担い手プロジェクトなど川南町の恵まれた農地だけの話ではなくて、川南町全体でどんな将来を設計していくのかを話し合う場がないと思いますが、町長は持続可能な環境保全型農業をどのように考えているのか、伺います。

○町長（日高 昭彦君） まず、環境保全型農業に関しては従来の意識と一致するかと思いますが、農業の持つ物質的循環機能、生産性との協調などに留意しながら土づくり等を通した化学肥料農薬等に頼らない、環境負荷を軽減する持続的な農業であるというふうに理解はしているところでございます。

今回のいろんなトータルとしての判断でございますが、そういう環境に優しい農業ですが、現在担い手が減少してそれが持続できないということで、有機農業の意味とは別な意味で人的な意味でその人・農地プランを使いながら、地域の担い手に農地を集積して農業が続けられるいわゆる持続可能な農業であると、そういうふうに進みたいと考えております。

○議員（内藤 逸子君） 川南町の将来がかかっていますので、よろしくお願いしておきます。

次に移ります。運動公園は計画的に整備を図るとしていますが、町民が見える計画を示してもらいたい。運動公園全体の管理についてもっときれいな環境になるよう指導してもらいたい。町民の憩いの場であります。どうでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えいたします。

2順目の宮崎国体開催に当たり、来年度に実施されます中央競技団体正規視察を受けまして、基本計画、基本設計、それから詳細設計等を行いまして、令和8年度開催の宮崎国体までには陸上競技場を含め整備していきたいと考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） よろしくお願いします。

次に移ります。災害対策の避難場所はいざというときに使えるのか。川南町内でこれまで町民が避難するようなことは少なかったと思います。全国的には、災害のたびに学校体育館

での雑魚寝の避難生活は、国際的にも劣悪なものと言われています。

イタリアの取り組みや、国際赤十字によるスフィア基準や、アメリカ疾病予防管理センターの避難所環境アセスメント項目を踏まえたものに改善を図るべきです。福祉避難所の指定と具体的な活用、訓練も必要です。懇切丁寧な説明会、避難訓練は計画しますか。いかがですか。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、避難場所についてですが、町内で避難場所が28カ所、福祉の避難場所につきましては町内で5カ所指定をしております。質問にあります福祉関係の具体的な活用訓練等につきましては、今後、その件につきまして検討していきたいと考えております。町全体的には防災訓練等は随時行なっていきながら、町民にもわかりやすい情報を周知していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） よろしくお願ひします。

子供の医療費の自己負担の軽減について伺います。子供の医療費の負担の軽減は、安心して子供を育てる上で、切実な問題です。お金の心配をしないで済むような制度にできないか、1,000円の負担は一診療についてですので、皮膚科にかかり1,000円、歯医者に行って1,000円、風邪で熱があり医者に行ってまた1,000円では我慢するしかないとの声もお聞きします。せっかく高校生まで進めていくので、無料にできませんか。町長の決意を伺います。

○町長（日高 昭彦君） 議員の、議員だけでなくやっぱり次を担う子供達、高校生までに對していろんな支援の手だてをしていくことは、非常に重要であるというふうには考えております。現在のところは、この前の3月議会でも答弁をさせていただきました。支援策としては高校生まで行なっていると、子供達には1カ月1診療所当たり300円、高校生にとっては1,000円。確かにそれが無料に比べれば負担はあるんでしょうが、いろんな中で今先ほども答弁しましたが、トータルとして総合支援をやっていっておりますので、一つだけ特化するんではなくて、トータルとしてこういう制度をしっかりと継続させる、現状維持していくという考え方でございます。

○議員（内藤 逸子君） 終わります。

○議長（河野 浩一君） ここで、産業推進課長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 先ほど、蓑原議員のほうから指定管理者の選定方法に関する質問に対し、公募により町内外に幅広く募集をすると答弁しましたが、川南町公の施設に関する指定管理者の指定手続に関する条例第5条の規定によりまして、同条中の規定、設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより事業効果が明確に期待できるときは公募によらず町が出資している法人を指定管理者の候補と選定できるとありますので、この規定によりまして川南まちづくり株式会社を指

定管理者の候補として選定しまして、次回の定例会議で指定管理者の指定に関する議案を提案をしたいと考えております。

認識が足りず、大変申しわけありませんでした。おわびして訂正をいたします。

○議長（河野 浩一君） 次に、児玉助壽君に発言を許します。

○議員（児玉 助壽君） 通告に従い、最初に畜産環境衛生対策について質問いたします。

本町の畜産業の振興策は、適正な畜産環境衛生管理の指導をおざなりにした、施設能力を超過した多頭飼育の利益追求型であります。その結果、町内を悪臭が席巻し、町内外住民に不評を買っている上に、2010年には口蹄疫を発生させ、牛、豚、約17万頭を殺処分し、町内の牛、豚はいなくなり、その後2016年には鳥インフルエンザが発生し、約12万羽を殺処分するなど、畜産の町として不名誉な実績を残しているのにもかかわらず、官も民も旧態依然の体質のままになっています。それを証明するのは、口蹄疫発生前と変わらぬ強烈な悪臭の発生、その駆除対応が、畜産の町だから仕方ないという環境基本法を無視した畜産環境衛生管理意識の欠如姿勢であります。その姿勢で、近隣諸国で毎年発生が報告されている口蹄疫や鳥インフルエンザ、また愛知、岐阜両県で発生し殺処分施設が後をたたない終息の兆しの見えない豚コレラや、有効な治療方法がなく感染力が強く致死率が高いと言われるアフリカ豚コレラ等、家畜疾病の防疫ができるのか、町長の見解を伺いたい。

その畜産に関する悪臭は町内を席巻し、町内外住民に悪臭の町と不評を買っています。その悪臭問題を解決しない限り、町政の発展は私はないと思っていますが、町長の所見を伺いたい。

次に、選挙公約について伺います。

今回の選挙公約に、新規農業者、新規商業者、漁業後継者等の確保を掲げていますが、私の個人的な見解として、夢や公約は語るだけのものでなく実現するものだと思っていますが、出生率が低下し、少子高齢化、人口減少が加速する本町の人口動態の中において、どのような対策を講じて、農業、商業、漁業等の産業の担い手を確保するのか、具体的な方策を伺います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御質問についてのお答えをしたいと思います。

まず、1点目のことございます。家畜伝染病の防疫ということで、本当に非常に大きな問題であると考えております。御指摘のとおり、本町としては、二度と口蹄疫のような家畜伝染病を発生させないという認識のもとに、畜産農家に対しまして、畜種ごとに防疫研修会を実施したり、県の家畜保健衛生所と合同で農家巡回をすることにより、各農家の自主防疫意識の徹底及び防疫対策の確認を行うなどの、意識の向上に努めているところでございます。

しかしながら、昨今の情勢といいますのは、外国からの訪日外国人の数が非常にふえている現状でござりますし、2020年には東京オリンピックも控えております。非常に国内でそういうことが発生しないように、より集中してやっていくべきだと考えておりますし、本町においても川南町自衛防疫対策協議会が中心となりまして、いろんな防虫ネットであるとか細

霧装置の設置だとかということで、支援することを予定をしております。近隣自治体、県関係機関とも連携をしながら、現在毎月20日は県内一斉消毒の日ということで、広報活動、啓発活動を徹底しているところでございます。

2つ目の、悪臭問題が解決しない限り町政の発展はないのではないかという御質問でございますが、まさに悪臭の問題は、本町にとって大きな課題であるというのは十分に認識をしているところでございます。なかなか厳しい状況はありますが、最近では技術革新が進んできまして、豚舎についてのアンモニア臭の分解シートであるとか、離乳子豚舎に脱臭装置フィルターをつけるなど、いろんな消臭効果につながる動きも出ているようでございます。

まだまだこれからも問題でありますし、さまざまなことを悪臭に対する見えるような状況で対策をとっていきたいと考えております。

現在、町では当初予算で可決いただきましたにおいセンサーを購入して、そういうことに取り組んでいきたいと思いますし、また、あしたから畜産担当2名が、悪臭対策で成果を上げております栃木県畜産酪農研究センターに視察に行くこととしております。そのにおいセンサーを使いながら、数値の高いところに絞って対策をするなど、これまで以上にしっかりと対応を進めていきたいと考えているところでございます。

3点目の後継者対策のことでございますが、まず農業につきましては、午前中の答弁とも重なる部分もありますが、新規農業者につきましては国の農業次世代人材投資資金、それから町単独によります後継者支援給付金などを活用して取り組んでいるところでございます。また、昨年度から実施しておりますトレーニングハウスで現在4人が研修をしておりまし、2期生が既に5人決定して7月1日からまた新しくスタートするところでございます。2カ年でありますので、一期生、二期生が重なり、随時また新規の研修生を募集していくという考え方でございます。

新規の商業者の確保についてでございますが、新しい創業者、または今やっている事業とはもう一つ別な第2の創業者について、川南町創業支援補助金により創業を促進し、町の産業の活性化を目指してまいりたいと思っております。今回、それに対する予算も計上させていただいております。

漁業後継者の確保につきましては、これも答弁が重なりますけれど、まぐろ部会においては非常に担い手不足が大きな問題であると言われておりますし、その他の部会においては、漁業機械の導入、更新の負担が非常に大きいということで、今回の補正予算にもまた漁業機器導入支援事業補助金も計上させていただいているところでございます。少しづつではありますが、確実にそういう後継者を確保するよう努めてまいる考えであります。

○議員（児玉 助壽君） いろいろ防疫の意識向上に努めているような答弁でしたが、昨年6月の定例議会で、庁舎の出入り口に設置してある防疫マットが乾燥して出入り口の片隅に放置されているというふうに指摘したところですが、そういううさんな管理を行っている町がですよ、そういう意識向上を努めると言っても努まらないと思うんですけどね、

そういう庁舎の美観を損なうという口蹄疫発生現地であり畜産でもある行政がそういうことをして、毎月20日を県内一斉消毒の日、消毒の徹底を農家に回覧板で呼びかけても、防疫意識はもとより畜産関係衛生意識の向上は図られないと思うのですが、町長そこはどう思いますか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども申し上げましたけれども、口蹄疫を経験した町としては二度と発生させないという思いでいろんな取り組みをしているところでございます。前回、議員から消毒マットが非常に乾燥していると御指摘をいただきまして、すぐさまそういうことについても指示をしたところでございます。こういう防疫意識というのは、なかなか目に見えない部分があるのかもしれません、しっかりとそれぞれの畜種において何度も何度も粘り強く伝えていくしかないと考えておりますし、現在も自衛防を中心にそういう活動をしているところでございます。

○議員（児玉 助壽君） 昨年6月議会で、激増する訪日外国人の持ち込む外来家畜伝染病の感染リスクは高くなっていると危惧して、危機感を持って防疫対策をとるよう問題提起したところですが、原因は不明であります、それが的中したかのように、2007年に日本では正常化が達成されたとする、感染力が強く致死率の高い豚コレラが岐阜、愛知両県で発生しているわけですが、ワクチンを投与しているがその終息の兆しは見えません。両県以外への感染、拡散が危惧されているのに、先週まで苦言を呈していましたが、先週まで消毒マットは申しわけ程度に置いてあっただけで、この今回の一般質問の対応のためなのか、本日初めて消毒液を補充しているのを目にしてしました。危機感が欠如していると言われても仕方ない状況でありますが、町長大丈夫なんですか。

○町長（日高 昭彦君） 繰り返しになりますが、危機感が欠如していると言われないように、日々徹底をさせているつもりでございます。

○議員（児玉 助壽君） 悪臭が口蹄疫発生の前と変わらず町内を席巻している状況、庁舎の美観を損ねるとの消毒液の管理などを見ますと、川南町は口蹄疫が風化しているのではないかと思って仕方がないわけですが、そういう町の姿勢が農家に浸透しているので、悪臭はなくならないのではないかと思っているわけですが、その一方で、口蹄疫が同時に発生した隣町都農町役場は、何度もいつ見ても庁舎出入り口の消毒マットを清潔に、なおかつ衛生的に適正に管理しているわけですが、都農町が口蹄疫を風化させないという家畜伝染病への防疫意識、環境衛生意識の高さのあらわれじゃないかと思うわけですが、そうしたものが都農町の農家に浸透しているのかわかりませんが、町内いざこでも悪臭の気配すらうかがえないのですが、本町の悪臭は口蹄疫の風化が原因ではないかと思われるのですが、町長、どういう所見を持っておりますか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども答えさせていただきましたけれども、悪臭については非常に大きな課題であるというふうに捉えております。今私が持っている資料では、悪臭に対する苦情の件数、例えば平成23年度は26件ありました。平成26年度19件、そして昨年度が

8件と、この数字を見る限り減ってきているというふうに感じております。

○議員（児玉 助壽君） ことしに入り、口蹄疫が韓国で3件、中国で2件、ロシアで11件発生し、先ほど申しましたが、愛知、岐阜両県では豚コレラが発生し、またワクチンがなくて有効な治療法のない致死率の高いアフリカ豚コレラが中国では感染が拡大し、北朝鮮でも感染が確認されているようあります。

日本政府観光局の発表では、昨年2018年度は訪日外国人客数3,119万人と過去最高を更新し、またTPPの締結、EPAの発効等に伴い牛、豚肉の輸入量も増加していることから、外国からの家畜伝染病のウイルスの侵入、感染リスクは口蹄疫の発生時2010年度より数段に高くなっていると思うのですが、今まで以上に緊張感を持って防疫対策を講じるべきと思うわけですけど、町長の見解を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 議員の御指摘のとおり、近隣諸国において口蹄疫であるとかアフリカ豚コレラ、本当に非常に厳しい状況であると思っております。つまり議員の御指摘のとおり、気持ちはより一層危機感を持ってそういう防疫に当たるべきであると思っておりまし、今、本町の自衛防組織においても、つい先日の総会でも愛知県での豚コレラの発生を見て、独自な取り決めをより厳しくより徹底させるということで、全会一致で決議をさせていただいたところでございます。

しっかりとこれからも一つ一つ向き合いながら頑張っていきたいと考えております。

○議員（児玉 助壽君） 本町の畜産業に関する悪臭問題については、町長はあるいつかの議会で「畜産の町だから仕方がない」などと言っていました。その畜産の町で、同じ畜産業を経営しながら規模の大小はありますが、悪臭を出す農家と出さない農家があるわけですよ。その原因についてわかっているなら伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御指摘でございますが、畜産の町というのは当然そう思いますが、「だから仕方がない」といった私には記憶がございませんが、いずれにしても、においがするということに対する差は何なのか、原因は何なのかというのは、私の考える限りでは畜産農家の意識の差ではないかと考えております。

詳細があれば担当課長に説明をさせます。

○議員（児玉 助壽君） いいよ。よう答えるならおれが答えちゃるから。

悪臭の大きな要因の一つがこの施設能力を超過した、大幅に超過する家畜の多頭飼育が挙げられるわけですが、その他に畜舎を不潔にする清掃の怠慢、欠陥処理施設を使用した不適切排泄物の不法廃棄、処理ランニングコストの必要以上の削減、等々、こうした利益のみを追求し、人や家畜を思いやる環境衛生管理意識の欠如が原因と思われるわけですが、こうした原因がわかっているのに、問題が解決できないのは、解決ができないではなく解決しないからではないのですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 冒頭で町長が答弁しましたが、今年度はにおいセンサーという臭気を測定する機械を購入することにしております。これで臭気をはかりまして、臭

気を指数化、また可視化することによりまして、悪臭の発生場所を特定させまして、そこを重点的に対策を講じて悪臭対策に取り組んでいくということで考えております。繰り返しますけど、12日から、畜産担当者を2人栃木県のほうに視察に行かせまして、しっかり学ばせてまして、それを持ち帰ってまいりましたら、さっそく養豚関係者と話しまして、農場の立ち入り検査を行いまして、臭気測定を行いまして、悪臭改善に努めるように努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君）　これは、口蹄疫発生前、坂の上地区で隣接して養豚業を営む2軒の農家がありました。片方は多額の補助金を受け建設された大規模農場ですが、強力な悪臭を放出していました。その片方の農家は、自己資金で建設された質素な小規模農場でしたが、口蹄疫発生後に廃業するまで、悪臭をほとんど出さずいましたので、両農場の汚水処理施設が、規模の大小は異なりますが、同じ方式をとっていたので、小規模農場主に同じ処理施設なのに悪臭がしない理由を聞いたところ、自分が臭いから他人も臭いと思い、悪臭を出さないように努力をするからだと答えました。こうした他人を思いやる環境衛生管理意識があったから悪臭を出さなかつたと思うわけですが、畜産業に関する悪臭問題を解決するのには、関係者のこういった意識の改革、意識の向上が必要であると思うわけですが、そういった指導を町が怠ったためではないかと思うわけですが、この指導を怠ったために、この大規模農場の経営者は、口蹄疫の経営再開後も以前と同様に悪臭を出し、通山地区住民に不快な思いをさせています。

一方で再度多額の国費を投入し、別の場所に周辺住民と公害防止協定を締結し、一切においを出さないと、鳴り物入りで新しく農場を建設し、昨年4月ごろから家畜を搬入していますが、1年も経過しないうちに協定相手の井手ノ上住民が五、六回悪臭苦情を訴えていると聞きますが、そんな公害防止協定の機能しない本町住民に、安住の地はあるのですか。お伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君）　井手ノ上住民から、環境対策に対し、これまで悪臭苦情はないとの聞いております。しかしながら、知り合いの周辺住民の方に尋ねてみたら、時間帯、風向きによってはにおいがすると伺いました。新設の畜舎につきましては、消臭のための最新設備が導入されており、畜舎のにおいはないとのことです。先ほど周辺住民の方が、堆肥の切り返しの際、空気が混入するため、においが発生するのではないかとおっしゃられておりました。先ほど答弁しましたとおり、においセンサーを活用し、原因を特定し、指導を行ってまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君）　町のほうには悪臭の何はねえちいうような話じゃけんと、おれはあそこの井手ノ上の道路を通ったとき、においがするので、ナガトモ板金さんですか、あそこの人は公害防止協定締結の当事者と思いますが、確認したところ、昨年五、六回苦情を訴

えていると。町じやねえかもしけんけども、直接経営者に訴えとるか知らんけど、五、六回苦情を言っているという確認はとっております。

畜産に関する悪臭で日々不快な思いをしている多くの町住民は、平成16年度に家畜排泄物の処理に関する法律が施行され、悪臭から解放されると期待しましたが、その期待もかなわず15年もの年月が過ぎ去り、令和元年となりました。昭和、平成と続く悪臭問題を令和の初めに解決してやるのが、令和の最初の町長となつた町長の責務ではないですか。

○町長（日高 昭彦君） 何度も答弁させていただいておりますが、やっぱりにおいということに関しては非常に大きな問題として捉えております。

○議員（児玉 助壽君） 本町は農業が主要産業であることは周知のとおりであります。その農業の昨年度生産額は、約251億2,000万円でそのうちの約70%が畜産業の生産額となっているようであります。畜産農家戸数は減少しましたが、口蹄疫からの復興は順調に推移し、頭数、生産額とも畜産不遇時代の口蹄疫発生前より高くなっています、完全復興の域に達したと思われます。

しかしながら、EPA、TPPに関する牛、豚肉等の輸入量の増加に伴う価格競争が激化すると思われます。競争力をつけるためにコスト削減が必要とし、畜舎の建設基準の規制緩和などの動きがあるなどしております、それが環境衛生管理費のコスト削減に及び、環境衛生家畜防疫等に悪影響を与えることは危惧されるところであります、その対応を伺いたい。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

EPA、TPPに関する牛、豚肉等輸入量増加に伴う価格競争問題は、特に豚肉においては熾烈なものとなると予想しております。養豚農家は安価な輸入豚肉に負けないためにはさらなるコスト削減に取り組んでいかなければなりませんが、そのため、環境衛生、家畜防疫対策が後回しになるようではいけないと考えております。町ではどのような支援ができるのか検討し、対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 畜舎等の建設費のコスト削減は一時的なものであり、持続的なコスト削減効果は期待できません。競争力を強化するには安価な飼料の確保が必須条件と思われますが、牛肉については和牛が味において価格以上の競争力を持っているので影響は少ないと思いますが、豚肉については和牛ほどのブランド力がないため、TPPはカナダ産、EPAはEU圏内産、また今後の米国との二国間貿易協議次第では米国産との価格競争が熾烈となります。コスト面で太刀打ちできない本町の養豚業においては死活問題となり、防疫及び環境衛生面への影響が危惧されるところでありますので、その対応を注視していくべきと思っていますところでございます。その点を伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） これまで豚肉の輸入量はアメリカが最大でしたが、2カ月前にカナダ産がそれを上回りました。約15万トンと聞いております。カナダポークの公式ホームページによりますと、全国に販売網を展開しております。九州では鹿児島県と宮崎県

の両県には直営店舗がない状況ですが、いずれ直営店がオープンすると考えております。

養豚農家に話を伺いますと、カナダポークは肉質が国産豚肉と似ており、カロリーが低く、味もよく人気があるそうです。豚肉にはチルドとフローズンがありますが、チルドと競合するとのことです。対策としましては、ブランディングを行い、販路を確立すること、またGAP、HACCPを取得し、国内産豚肉の安心安全性をPRしていくことが重要であると話を伺いました。あわせまして、生産基盤の整備を図り、省力化、効率化に努め、コスト縮減を行っていく必要があると訴えられておられました。

これらのことに対し、町は情報収集に努めるとともに可能な限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 次に担い手確保でございますが、町長はいろいろ申しておられましたが、答弁書を棒読みしただけの抽象的なもので、なるほどと思うような具体的なものはなかったようあります。

県の企業立地推進本部会議は、2019年から2022年度の企業立地による雇用創出の目標を、2015から18年の目標6,000人より1,000人少ない5,000人とすることを決めています。人口減少により15歳から65歳の生産年齢人口が減少することを理由にしていますが、企業立地課によると、2018年までの4年間で本県の生産年齢人口が5万2,149人減少しており、目標には今後も減少傾向が続くことを盛り込んでいます。

したがって、減少し続ける生産人口年齢確保が県、そして本町の課題になっています。その課題をクリアする必須条件は子供をふやし、産業の担い手を確保することであるが、そのために必要な具体策を自分は伺ったつもりであります、具体策はあるのか、伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 先ほど答弁させていただきましたけれども、具体的に答えたつもりでございますが、再度お答えしますが、農業に関しては、新規農業者に対するそういう資金の活用、それからトレーニングハウスを活用しまして、新規就農者の育成ということでございます。

また、商業者に対しては、創業支援のための予算を今回の議会で1,000万円の予算を計上させていただいているところでございますし、また漁業者についても、機械等の整備更新の補助事業ということで同じく1,000万円の予算を計上させていただいているところでございます。

○議員（児玉 助壽君） 私が伺つとつとはですね、そういう若者、まあ、早い話が子供ですね。子供がふえんかったらそういう対策を講じても役にたたないですかと言っているんですが。

○町長（日高 昭彦君） 子供は、将来にとって大切なものです、子供だけ来ていただくわけにはいきませんので、そういう若い夫婦、それからこれから結婚を迎えるであろう若者、そういった方々に辛抱強く、来ていただけるような町、それから我が町出身でそ

いう方々に帰ってきていただけるような町にしたいと考えております。

○議員（児玉 助壽君） 先ほどから移住政策で、町外者が増加したようなことを自慢しておられますか、町長は知られんぢやねっかなと思うわけですが、県外からの移住者が県内一番と移住施策の効果を自慢していますが、その施策が町内在住の若者の就労の場と機会を奪い、若者の町外流出数が県内トップクラスと多く、差し引きますとマイナスになっています。移住政策を否定するものじゃないですけれども、まず町内在住の若者に就労の場と機会を与えて、町内に住み続けてもらい、結婚し、子供を産み、ふやしてもらうという、そういうサイクルを形成する施策を構築すべきではないのかというようなことを聞きたかったのですが。

○町長（日高 昭彦君） 将来につながる、若い人たちに帰ってきていただきたいというのと一緒にますが、今、若者の町外流出が県内トップクラスと言われましたけれども、我々の持っている資料ではそういうデータは見当たりませんし、先ほども申しましたが、社会増減が初めて昨年からプラスに転じました、それは県外だけでなく、県内からの若い方々の転入がふえてきたということでございます。

また、最終的には町出身の方々にも帰っていただきたいということでございます。現状は、今まで本当に働く場所、働く場所と言う声が非常に多かったんですが、最近は集めても人が集まらない、そういうことを経営者からよく言われておりますので、逆に言えば今、しっかりと頑張って戻ってくる、そういう機会をふやしていかなければと思っております。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。2時15分から始めます。

午後2時03分休憩

午後2時15分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（児玉 助壽君） 本町の産業担い手のほとんどは世襲と、そうしたものになつたわけですが、いざこの自治体も移住政策をとっています。本町に移住者が増加したのは、競争相手である自治体、他自治体以上によい条件を提供し、その世襲する町内在住の若者の就労の場と機会を奪ったからではないですか。町長。

町に税金を納付している町内在住の両親のもとで育った若者に、移住者以上の条件を提供すれば、若者の町外流出はしなかつたと思います。この町の移住政策が私に言わせれば、町内在住の若者をないがしろにした邪道と思われます。生産年齢の人口減少の要因に、現代社会における出生率の低下による少子化の加速が挙げられる。これは、晩婚、未婚化等が起因していると思われます。

私の住む通浜地区でも、その分に漏れず少子化は加速し、漁業後継者不足が深刻な問題になっています。また、役場内も未婚者が多いようありますが、これは通浜、役場にだけ限

らず、日本の社会の将来における深刻な問題でもあります。早く結婚しろとか、子供を産めとか、やはり人権問題や個人の自由とか、木の股から生まれたようなことを言いますけど、男女が結婚しそして生まれたからこそ、そういうことが主張できると思いますが、昔はおせつかいやきと言ったら語弊がありますが、男女の仲を取り持つ奇特な人が多数おられ、結婚をまとめてくださいました。私もどうしようもない男でしたが、そういう人のおかげで結婚し子供3人を産んだ事実もあります。近年はそういう人がいなくなり、結婚したくても結婚をできない人が多くなっております。

行政がお節介役を担う必要性は高くなっていると思いますが、例えば自治体間で広域的に連携協力し合い、結婚をまとめるために、広域的に持ち回りで婚活イベントを開催し出会いの機会をふやすとともに、結婚相談に応じるなどする西都児湯婚活連携協議会等を設置するなどし、その輪を県内全域に広げ町内在住の若者の結婚をまとめ、子供を産み、育て、ふやしてもらうことが、町政運営方針にある人口対策の必須条件だと思いますが、町長の見解を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 今、婚活についていろんな昔のお話、いい話もいただきました。お節介やきと言われる方がいらっしゃって非常に助かったということでございますので、議員もそういう経験を生かしながら、また後輩の面倒を見てもらえばと思っております。婚活については、我々行政もできる範囲でしっかりとやっていくべきだと思っております。やった実績がございますので、結果だけ担当課長に報告させます。

○まちづくり課長（山本 博君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

人口減少対策の手段の一つとして、婚活の有効性また必要性というのは、非常に認識をしているところであります。

本町におきまして、この婚活のイベントを行っておりますので実績を述べさせていただきたいと思います。婚活イベント支援事業ということで、平成29年度に2回行いました。1回は消防団を対象に行いまして、2回目は若者連絡協議会を対象に行っているところであります。消防団につきましては、28の方が参加をしまして4組の成立となっております。また、若者連絡協議会につきましては、8人が参加をしまして、4組が成立というふうになっております。また、同じく平成30年度に行いまして、また消防団で行ったんですが、10人の参加で5組の成立となっております。同じく、若者連絡協議会が行いまして、8人中5組の成立というふうになっております。

また、議員が言われるように、広域的な取り組みも行っておりまして、東児湯支部の消防団員を対象とした結婚支援事業を行っております。これは、昨年の9月22日に東児湯消防署において、場所は都農町のワイナリーで開催をしておりまして、本町の男性も何名か参加をしているというふうに聞いております。

この婚活イベントにつきましては、今年度も引き続き本町として取り組んで行きたいと考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 最後になりますけど、子供をふやすことが一番の景気回復の原因もとであるそうでありますので、そういうことがありますので、今、町長がいろいろ対策を後継者確保の対策を言いましたけど、子供が生まれてふえなければ、その対策を講じることもできませんので、その辺を念頭に持つて今後一層努力してもらいたいことを申し上げて、最後の私の一般質問は終わりたいと思います。

答弁を聞いて終わります。

○町長（日高 昭彦君） 今、本当に御指摘のとおりでございます。私は当然ですが、職員も関係者も一丸となって人口対策、川南町が元気になるために、いろんな手を考えていきたいと思っております。

○議長（河野 浩一君） 次に、川上昇君に発言を許します。

○議員（川上 昇君） 通告書に従い、町政運営方針、開拓記念日の制定及び地方創生推進交付金の3点について伺いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、町政運営方針について伺います。

年度ごとの所信ですから、事業の具体策が並ぶのは当然と言えば当然ですが、町長としては一般選挙の改選後、しかも3期目のスタートであることを鑑みますと、この内容で所信を終わらしているのか、と私は感じております。理想を並べるより、できることを約束したほうがより現実的ですので、推測するにこのようになったのでしょうか。

さて、地方創生で掲げられた3つの視点、「まちづくり」「人づくり」「仕事づくり」について伺います。

地域の活性化を担う公民館活動の今後や、子供たちの将来に大きく影響する学校の未来像、展望についての言及がなく、方針が見えません。小学校区単位の自治公民館制度のデメリットについてはそれなりに御承知のことと存じますし、学校に関しても、これまでに何度も今後について意見集約等の会合を開催されてきましたが、その後の未来像について具体的な説明がないように思われます。この町立学校と自治公民館制度の2点、町長はどのような未来像をお持ちなのか伺います。ただ、自治公民館制度については、同僚議員の質問と重複してしまいましたが、改めてお尋ねいたします。

次に、開拓記念日の制定についてお尋ねいたします。

本件は御承知のとおり、2015年、つまり平成27年の冬だったと記録を振り返りますが、当時は条例として定めてはいかがかと、議会の全員勉強会でも一旦討議され、執行部の意見を伺うべく合議を期して案として、提出したものであります。ただその時点では、正式に合議されることもなく遺憾にも立ち消えとなってしまいました。

川南町開拓史という書籍を、川南町が平成13年12月に編集発行していることは周知のとおりであります。編纂委員会を立ち上げ、多くの方々に執筆をお願いして、時間をかけてつくり上げられた大作であります。我が町の開拓に関する歴史等を掘り下げて記述されておりま

すので、この本を見れば大方の歴史については把握できますので、ここでは触れませんが、町長に伺います。

我が町の開拓の歴史についてどのようにお感じなのか、伺います。

また、開拓者達のこれまでの貢献度についてはいかがお考えでしょうか。

先日つくられた町の動画は、字幕で我が町の開拓に関するコメントで終始しています。開拓についての今後の認識とPRについてお尋ねします。

また、今回開拓記念の日の制定としましたが、これが条例、または規則、あるいは細則等のいずれかとは表現していません。必要に応じて定めればよいのですが、このことについてのお考えをお尋ねいたします。

最後に地方創生推進交付金について伺います。

株式会社中央文化社が発行する議員研修誌に地方議会人という書籍がありますが、その3月号に新年度政府予算と地方財政対策が特集されております。中でも、内閣府の地方創生関連に自治体の地域活性化を後押しする、地方創生推進交付金についての記述があります。交付金を活用して、東京23区から地方に移住した人に、最大300万円を支給する制度を創設するのが特色だそうです。東京集中是正が狙いなんです。ここ数年、町においても移住については、肝いりで取り組まれておりますが、改めて伺います。

この興味深い交付金について、既に把握をされていましたか。そして、この交付金、我が町にとって有効と考えますが、今後検討されるかあるいは取り組む可能性があるかどうかを伺います。

また、今さらではありますが、現時点での移住についてのお考えを伺い、ここでの質問を終わります。

その他については、質問者席でお尋ねしますので、以上よろしくお願いします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

開拓について、その前に、自治公民館と学校の件、それから開拓の歴史をどう考えるかPRということで伺いをしていただきました。

学校再編につきましては、3月に答申が来まして、中学校に関しては、いろんな可能性があるものの、やはり将来を見据えて一つにするということで答申はいただいております。

私としても、まだ具体的にここで提案はしておりませんけど、一つは川南町の文化を中学生の時期にしっかりと伝えると、もう一点は、最近よく言われるのは、部活の維持が非常に厳しいということも含めて、中学校については一つで行きたいという思いを持っております。小学校については、このまましっかりと踏ん張ってできる限りのことは、やっていきたいと、それはやっぱり自治公民館ともつながります。確実に同じではないんですが、やはりそういう小学校単位の地域づくりということは考えておりますので、今後ともしっかりとやっていきたいと思っておりますし、何度も質問をいただいて、今の制度の足りないところ、非常につらいところは、しっかりと向き合ってやり直すべきであるし、大きい枠でできる消防団活動で

あるとか、敬老会の中学校を呼ぶ、小学校を呼ぶ、そういう活動は非常に活発にできている、地域づくり、安全パトロール等は非常にできているんじゃないかなと考えております。

開拓の歴史でございますが、本当に苦難の時代をいわば鍬一本で築いていただいたということは、敬意を表しているところでございますが、開拓に関しては、明治の開拓、それから今言う戦後の大開拓として、私としては平成の移住・定住を含めた、第3の開拓と私としてはそういうふうに呼んでおりますが、今後も歴史についてしっかりと次の時代につなげていく大切なものであると思っております。

開拓記念日のことは、以前確かに伺いして、いろんな形で検討もしていただいたようございますし、我々も検討させていただきました。単純に言えば、開拓じゃない人たちもいるよ、という意見も出たのは事実であります。今日をつくっていただいた人たち、開拓の人、それからチャレンジする精神という意味を始めた開拓というのを、私は非常に大事にしていきたいと思います。

特に記念日をというよりは、例えば地域づくり大会であるとか、町制施行記念日であるとか、そういうときに何らかのテーマを持って取り組んでいけたらなと思っております。PR動画もつくりまして、実は6月にはUMKと多分明日からだと思います。UMK、MRTで二、三十回は流していただけるように記憶しております。少しずつではありますけど、しっかりとやっていきたいと思います。

地方創生推進交付金の件でございますが、これまでにも地方創生という名前のものとの交付金は十分活用させていただいておりますし、議員の言われたことも承知の上で、いろんなことを取り組ませていただきたいと考えております。

○議員（川上 昇君） ありがとうございます。定例会の初日、町政運営方針を聞きまして、まず先ほどお答えいただきましたけども、学校と自治公民館の言及がなかったもんですから、私自身としては物足りなさを感じたところがありました。

いずれにしても、自治公民館制度については、今さら申すまでもありませんけども、高齢化が著しく進展しておりますので、行動範囲が狭くなってくるというのは当然のことで、どちらかというと間口を小さくするような考えを持つほうが、より現実的なふうに思っているところです。まあ、それは置いておきます。

冒頭で、先ほども言われましたけども地方創生の名のもとに、都市圏から地方圏への町政運営方針の冒頭にもありますけども、都市圏から地方圏への人の流れを図るべく各種施策を展開してまいりましたと。その施策効果が、3年前ころから県外からの移住、定住者増加の数値が県内町村一番という形で、徐々にでありますがあらわれてきたということは、あちらこちらのイベントで町長が挨拶でよく申されたことでございます。実際そういうことであろうかと、ある意味、歓迎をしなきやいけないなということは思っておりますけども、この件に関しては後ほど、地方創生交付金のところ改めて伺いますので、あらかじめお断りしておきたいというふうに思います。

町政運営方針の中ですが、健康づくりの中でがん等の早期発見健診を受診していただくための工夫をこらした広報啓発活動を展開してまいりますと。具体的に、広報啓発活動を展開してまいりますという文言がございます。これまで、さんざん、受診率がなかなか上がらないということできまざま苦労されました。先ほど申されましたけども、いろいろ工夫されている結果でしょう。受診率が上がってきたのは大いに結構なことだと思います。この工夫をこらした広報啓発活動、なかなか魅力ある言葉なんですが、新しい工夫なんでしょうけど、どのような啓発活動なのか、お伺いいたします。

○町長（日高 昭彦君） 一般的な回覧とか、そういうインターネット上の広報は当然でございますが、午前中も答えたかと思いますけど、商工会と連携したポイントセール、それから地場産品である浜うどん、朝食抜いてこられますので、そういう方々の振る舞いをするということでございます。

あと、これからこの前の地域づくり大会でも講演いただきましたけれど、あのときの話では、アンバサダーという言い方をされました。健康アンバサダー、要するに案内人でございますが、これをやっぱり最終的には口コミが一番効くよということで、そこら辺の取り組みをこれから進めていきたいと考えております。

○議員（川上 昇君） 商工会のポイント、あるいは浜うどんについては、もう何年も前からやっておりますので何も新しい啓発活動とは思いませんけれども、このアンバサダーについては、確かに私も、たしかサンA川南文化ホールで講演のあった話です。私も聞きましたので、口コミの関係はなるほどと思っておりますが、うまいぐあいにこれが功を奏すといいがなというふうに思うところです。ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

それから、その施政運営方針の中で、このような厳しい時代に企業誘致の可能性、企業誘致の文言がありましたけども、今の時代に企業誘致、確かに宮崎組合チキンフーズは間もなく落成して操業開始になるという予定にはなっておりますけれども、この時代に企業誘致というのは、なかなか厳しいんじゃないかなと思います。国内、今まで皆さんも御承知のとおり、国内ではなかなか厳しいから海外に結構、大企業にかかわらず中小企業も海外に出ていきましたけれども、国内で企業誘致ができるというのはなかなか大変ですが、既に水面下といいますか、そういう企業があるのかどうか、私も興味がありましたので、それがどういうことなのかというのが一点、それから新しい働き方という表現もありました。その後に、今ある仕事とつきたい仕事のミスマッチを解消すべく具体的な取り組みを始めますと、ここも具体的な取り組みというふうに書いてあるんですが、この仕事のミスマッチに対する取り組みがあるのであれば、どのようなものか、ぜひ、聞いてみたいなと思いますがいかがなものでしょう。

この3点をお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問でございますが、まず、チキンのことは、今、言っていただきましたが、もうすぐ操業ということで、午前中も答えたんですが、福祉セン

ターの中での展開を想像しているんですが、マミーゴーという、要するにインターネットを使って、本社は東京にあるんですが、その支社みたいなイメージでお母さま方に川南で働いていただく、そういうことを、どんな仕事をするのかという説明会も含めて、それは向こうが無料でやってくれます。だから子育てをしながらあいた時間で自分の可能な時間、仕事をする。それを収益に結びつけるということでございます。

また、今ある仕事とつきたい仕事のミスマッチを解消すべくというのは、25歳の同窓会でもいろんな形で町内の企業の紹介もさせていただきたいと考えておるところでございます。

○議員（川上 昇君） ぜひ、新しい取り組みが功を奏してくれることが一番いいんですが、なかなか時代の流れ、時代の要請というのがあって、なかなか厳しいかもしれませんけども、ひとつ新しい発想をぜひ、頑張っていただきたいなというふうに思います。

それでは、2つ目、開拓記念の日に入らせていただきますけども、先ほども申し上げました、実は約4年前に一度、案として日高町長の時の清藤副町長、そして押川総務課長、——当時の総務課長——とは、私も直接お話しした経緯がございます。ただ、当時の総務課長は、今ここでこういう表現していいかどうかわかりませんけれども、開拓という二文字にはちょっとぴんとこないというようなことも申されておりました。多分、記憶にあるとは思いますけども、そういうことがあってなかなか厳しいなど、開拓記念の日というのは、なかなか厳しいなというふうなことを思い浮かべた記憶があります。私のはうも。

そして、今回、一般質問の中で、今さらながら、この開拓の日についてお尋ねするのもいかがなものかなというふうに思ったことは確かですので、これも私が別に保険をかけるわけではないんですけど、そういうことがあったということは申し上げたいというふうに思います。

当時の川南開拓記念の日に関する条例ということで、案をつくったわけですが、趣旨は何かといいますと、この条例は川南町開拓の歴史と業績をしのぶため開拓に尽力された先人たちの偉業を感謝するとともに、郷土愛精神を涵養し、もって町民が一体となって川南町の発展に期することを目的として制定するということで、確かに、町長が先ほどの答弁の中で、町民のみんながみんな開拓に関する人じやないと、そうじやない人もいっぱいいるんだというような話でしたが、あくまでも開拓ということで整理しないと話はなかなか前に進みませんから、そういうふうな流れになってくるんじゃないかと思うんですが、そこは御理解いただきたいというふうに思います。

当時、第2条で記念日というのを設けていました。これはもう触れません。第3条、町の行事というのがありますと、川南町は本条例の趣旨にのっとり、記念式典など、記念日に相応の、つまりふさわしい行事を行うものとするというようなことで、当時の案をつくった経緯でございます。そういうのをまず申し上げておきます。

先ほど、冒頭に触れましたけれども、平成13年の12月に町が川南町開拓史というのを編集、発行しているわけです。まだ当然、今もあるんじゃないかと思います。結構分厚いやつです。

3,000円です。あれが3,000円だったら、安いなと私は個人的には思っているんですが、そういう書籍があります。実はきょうも持ってきているんですが、内容については、それを皆さんごらんいただければわかるわけでございます。

仮に、その開拓の日をいつか決めるとなりますと、先ほど町長が申されたのは、ほかの何かイベントと絡み合わせるという方法もあるんじゃないかというようなこともございました。今、考えてみると、9年前になりますか、口蹄疫の関係で、畜産慰靈の日でしたか、畜産慰靈祭、これをやっております。それから成人の日もやっておりましす、福祉大会ということで福祉関係の日もやっておりましす、考えていきますと幾つか町民を主体とした、もちろん全員じゃないんです。全員じゃないんだけど、そういったイベントはされているんじゃないかなというふうに思います。そのうちの一つと捉えれば、何も物珍しいものではないかなというふうに思うところです。

尖閣諸島は、御存じのとおり東京都が買ったんですか、ところが沖縄県の石垣市が条例をつくっております。尖閣諸島開拓の日を定める条例ということで2010年の1月14日施行しているようですけれど、尖閣諸島を守りましょう、日本固有の領土として云々というふうな趣旨でもってつくっております。

それから、新十津川町というのが北海道にあります。奈良県に十津川町というのがあって、そこから分かれた町です、たしか。新十津川町も新十津川開町——町を開いた、開町記念日に関する条例ということで、あそこも開拓の地なんですが、ここも昭和59年に条例としてつくっているようです。この場合は、趣旨が開拓先人の労苦をしのび、その功績をたたえ、感謝し、郷土を愛する心を養い、よりよき新十津川町を築き上げる決意を新たにするため、新十津川町開町記念日を定めるということでおつくってあります。

その町その町で、その町独特の歴史なりをやっぱり敬意を表しましようというようなことでつくっているのではないかというふうに、私が今さら説明しなくともわかっていただけるかなというふうに思います。

こういった、自治体が、これちょっと重複した質問になるかもしれません。自治体がこのような記念日というのを制定して活動しているというか、行政として活動しているというのを、そういうことに対して町長、どのような感想をお持ちですか。

○町長（日高 昭彦君） 何かを記念日にして活動する、単純に答えさせていただくならば、やはり、そこを自分の生まれのバックボーンというんですか、非常に大事な部分であるというのは感じます。私にとっても大事な日が当然ありますし、それが自治体にあっても別にいいのかなという気はしております。具体的な話ではなくて、今のは私の感覚的なものかもしれませんが、そういうつもりではあります。

○議員（川上 昇君） 町のホームページにも川南町の紹介が書いてあるんですが、あくまで開拓精神、開拓についてのいわゆるPRが多いようあります。

現在、今、地域おこし協力隊を2つほど、今、募集しているんですか。ホームページを見

ますと、地域おこし協力隊で起業・自由提案を募集しますというのが一つ、それから地域おこし協力隊で地域総合型スポーツクラブ川南スポーツ合衆国を募集しますということで、今、この2件募集をかけておられます。先ほど言いましたけれども、川南町の紹介の中で、日本三大開拓地川南合衆国というような紹介がされておりますが、今さら私がここで中身について言わなくてもどういったことが書いてあるかは御存じかとは思うんですが、それが1点ございます。

町長、ここから直線距離で30メートルぐらい、駐車場の角っこに大きい石の塊があるのを御存じですか。

○町長（日高 昭彦君） 何て書いてありましたか、あるのはわかります。開拓の碑か、済みません、正確には覚えていません。

○議員（川上 昇君） 正解です。開拓の碑です。昭和33年に川南開拓建設事業期成同盟会会长、（カワノミツオ）さんという名前で建立されたようでございます。名前が書いてありますけれども、昭和33年。開拓の碑が前面、陽が上がってくる東の方向を向いているんです。昭和、当時ではないか、昭和33年になると、当時か、二見甚郷さん、宮崎県知事をされた、その人の書だということで載っています。町民にとってはやっぱり由緒ある記念の碑ではないかというふうに思うわけですが、そういった碑が実は、役場の敷地内にあるんだということを皆さん、また御認識いただければいいかなと思うんですが、何かそこの碑の前でイベントをしようとしたってすぐにできるわけです、簡単に。それをまず申し上げておきます。

とにかく、二見甚郷さんの書で開拓の碑というのが書いてあるというのをまず、申し上げておきます。

先ほど、ちょっと申し上げました、現在、町内では福祉大会、長寿会員の関係、それから成人式、畜産関係の慰靈祭など町がかかわっている行事が幾つかあるわけです。もちろんこのほかに日本三大開拓地交流を行っております。小学生が毎年20名ぐらいずつ、我が川南町そして福島県の矢吹町、そして青森県十和田市、この3つで交流事業をやっているわけですけれども、これはあくまでもキーワードは開拓です。そういうことでやっております。大人だけがやっているわけじゃなくて、子供たちにも開拓の認識を持ってもらいましょうという意味もあるのかなとは思っているんですが、毎年やっていることは事実です。特に冬は、青森でやるときは冬場、スキーか何かやっているというふうなことも伺いました。

こういうことでやっているわけですが、先ほどもちょっと申し上げました、町長も言われましたけれども、さまざまなもので例えば、町民の日として小分け小分けにやるというのも一つの方法かなと思うんですが、実は教育長にも答弁をいただこうと思っているんですが、先ほど、私、申し上げました小学生の交流、開拓をキーワードとした交流についてやっているわけですけれども、開拓とこの小学生の交流についてどのようなお考えをお持ちかお伺いします。

教育長、よろしくお願ひします。

○教育長（坂本 幹夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今、言われましたように平成17年度より日本三大開拓地小学生交流事業を行っております。お互いに自分の市とか町を紹介する時間を設けておりますが、その準備のために事前に調べ学習をして、その中で川南町の開拓の歴史を学習しております。また、交流事業での挨拶とか説明の際に開拓地でつながった交流事業であることを伝えて、そういうふれあいの場、それから歴史を学ぶ場というとてもよい機会に恵まれているなと思っているところであります。

それから、余談ではありますけれども、小学校でも3、4年生の社会科の副読本に川南町の開拓に尽くした人々ということで、これも社会科で勉強します。それから総合的な学習の時間で小学校も中学校もふるさと川南の自然や産業や歴史等について勉強しますので、もちろん開拓についても勉強します。

また、初めて町外から町内に転入してきた教職員に対しても夏季休業中に1日かけて視察研修を行って、そういった文化等の歴史や自然等について学ぶ機会ということで、学校では開拓については、非常に前向きに川南町の一つのこれまでの大きな成果であるということで学習を進めているところでございます。

以上です。

○議員（川上 昇君） ありがとうございます。できましたら選ばれた20名ぐらいが毎年参加しているようですが、5年生、6年生を対象としまして、本来だったらできることなら地元でやるときは、その学年の子供たちは一緒に参加できるといいがなというふうには思うところです。ただ、どっちにしろ経費が要りますので、贅沢は言えませんけれども、素朴に考えればそういうふうに思うところでございます。

実は、約3年前になりますか、唐瀬原の地域のほうで、昔の降下場ですか、こちらを中心とした開拓が、実は開拓70周年記念祭というのをやりました。考えてみたら70年たつわけです。当然、開拓使、開拓に入られた御本人さんたちは、ゼロとは言いませんけれども、相当の人たちが亡くなったりされているわけです。語り継ぐのもなかなか難しいというような時間の経過があるわけですが、せめて町ぐらいは、何かしらこの川南町が日本三大開拓地の一つだという、この地域にあるわけですから、何か一つぐらいは、何も大きいイベントをしなくてもいいわけですけども、先人をしのぶことにふさわしい何か行事をされるといいがなというふうに思うところです。

一町民として川南町開拓の歴史を、業績をしのぶことを、そして郷土愛精神を涵養して町民が一体となった川南町の発展に期すということを感じるわけでございますけれども、改めて、町長、伺います。このようなことを考えて、よし何かやってみようというようなことをお思いかどうか、改めてお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） 川上議員の本当に熱い思いを感じさせていただきました。本当に申しわけないのかもしれません、私個人としては、本当に開拓という言葉をたくさん使わせていましたにもかかわらず、具体的なことに関してはそこまで考えていなかつたのは事実では

ありますが、将来に向かって本当に我が町の開拓精神でありますし、いい意味で開拓というのは未来に向かうチャレンジだと信じますので、何か形なりそういうものを今、やったほうがいいなという気にはなっておりまます。また、具体的にはこれから少しづつ検討させていただきたいというふうに思います。

○議員（川上 昇君） ありがとうございます。もう一つ、まだあるのかよと言われそうですが、今回の町の広報誌からのやつに表紙に川南町の動画のいわゆる切り取った部分が何枚か表紙になっている、それをゆっくり見てみると文字が出てきます。字幕が出てくるんです。タイトルは川南合衆国編ということになっています。あくまでも川南合衆国という表現をされています。トロンボーアイ、いわゆる開拓のシンボルでしょうけども、トロンボーアイがカウボーイハットをかぶって出てきます。そしてその文字がどういうふうに出てくるかというと、国の開拓事業によって多くの移住者が押し寄せた。全国からこの地にもたらされたもの、磨き抜かれた技術、何事にも挑み続ける開拓者精神、他を受け入れる文化、この町は多様性に富んでいる、まるでの合衆国のように、UNITED STATES OF KAWAMINAMIということで締めくくっています。1分間にわたってこれが出てくるわけです。これ以上言なことはありませんけれども、やはり川南と開拓は切っても切り離せないということで、ひとつ御認識していただければいいがなというふうに思うところです。先ほど、途中で言いました、何も条例でなくても細則とか規則とか、そういった決まり事でもいいかと思うんですが、まずは検討してそういったのをやってみようかなというふうに思っていただければありがたいなと思うところです。

それでは3つ目ですが、地方創生推進交付金についてお伺いしたいと思うんですが、冒頭で申し上げました私どもが議員がとっている地方議会人というのがあります。この3月号に載っていたことなんですけども、2019年度の政府予算が初めて100兆円を突破したことは周知のとおりということで始まりますけども、その中で内閣府所管の地方創生関連では、自治体の地域活性化策を後押しする地方創生推進交付金を前年度当初と同額の1,000億円が計上されている、交付金を活用して東京23区から地方に移住した人に最大300万円を支給する制度を創設するのが特色である。

具体的には、地方で起業した場合、このときが最大300万円、人手不足で悩む地方の中小企業に就職した場合は最大100万円を補助するものです。補助費の財源は地方創生推進交付金と移住者を受け入れる自治体の負担で半額ずつ賄うということで、ここがちょっとポイントですけども、移住者を受け入れる自治体の負担で半額ずつ賄うというような制度であります。

東京一極集中の是正策の一環で安倍晋三首相は、ことし1月の施政方針演説で地方への人の流れを加速し、若者たちの力で地方の輝ける未来を切り開くと強調されていたようございます。

こういった交付金なんですが、我が町にとっても、もちろん地域おこし協力隊もあります

けども、こちらの制度も魅力ある制度じゃないかと思うんですがいかがでしょうか。伺います。

○町長（日高 昭彦君） さまざまな観点から地方創生に関する交付金が過去から出ておりましすし、例えば、川南パーキングに関しては約2億5,000万円の交付金をいただいたところでございます。これもなかなか苦しい裏話があって、当日、受付終了後に東京で交渉しまして、次の日の朝までにそろえればいいという、当然、競争率は高いわけですけど、いろんな形で職員も我々も例えば政治家として、政治手段も訴えながら、いろんなところで、なかなか表に出すわけにはいきませんけど、獲得にはこれまで努力しておりますし、これからもしていきたいと感じております。

細かい数字は、内容必要であれば担当課長に説明させますが。今後もしっかりと議員の言われるとおり、大事なことでありますので頑張っていきたいと思っております。

○議員（川上 昇君） 先ほどから私も何度も言っておりますけども、地域おこし協力隊、実は私、1期目の議員のときに、3度となく4度となく地域おこし協力隊を取り組まれたらいかがですかということで一般質問で申し上げました。地域おこし協力隊、今何名いらっしゃるんでしょうか。2名の募集は出ているんですが、現在、この間まで公民館関係とそれからおおすず村に男性が入ったのかな、その人まで入れて何名でしょう。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の人数のことについてであります。今現在、トータル5名の方が従事していただいております。内訳でいいますと、尾鈴村のほうに2名、通浜直売所のほうに1名、商工会TMOのほうに1人、今年度からコミュニティサポートーということで1名の方が従事していただいております。

以上です。

○議員（川上 昇君） 地域おこし協力隊は、皆さん御存じのとおり3年間、国の事業で1人につき200万円ずつ助成されるですから、それを単純に割って、12カ月で割ると16万6,000円、それでももちろん本給だけがそういうことで募集かけられているんじゃないかなと思います。もちろんそれ以外にもお金がいるっていうことは当然のことなんですが、3年間ですからこれは非常に魅力はあります。私が先ほどから申し上げる300万円の話、これはそういう人を見つかったとしても受け入れる自治体と国との折半ということで、半額負担しなければいけないというのがありますので、しかも地域おこし協力隊と違っていきなり来た人がどういう人かわからないわけです。面接をするにしても、地域おこし協力隊は3年間の国の事業ということで、保険がかかるわけですけども、ある意味。こっちは違いますので。そういう話をすると私も、じゃあ何でこんな質問するのかというようなことになるわけですが、それも推しながらこういった制度がありますよということで、ぜひ、取り組んでいただきたいなと思います。

要するに、これは起業です。東京23区が、ちょっと言い過ぎかもわかりませんが、国の施

策で東京一極集中をやったばかりに今みたいな状況になっているというのは言うに及びません。それを少しでも是正しましょうということで地域に若い能力を若い労働力を振り分けるというような意味もあるんでしょうけども、ぜひ、取り組んでいただきたいなと思うところです。

半端な時間になりますので、このまま行きます。

いろいろ言ってしまいましたんで、今さら改めてこれをお伺いしますというのもなんですが、最後に町長にお伺いしますけども、この300万円の交付金、これだけを考えたときに町として、先ほど同僚議員が移住についてどうだという、いろんな考えはあるかもしれません。若い子供のほうがいいんだというのも当然かもしませんが、いずれにしても自然減少もありますし、川南町には高校もない、大学もない、上の学校はなかなかないということで、いずれにしても町を出ていくんです、若者が。どうやって地元に返すか、どうやって外から人を呼び込むかというのが大事なことだと思うんですが、それも含めてこの交付金についていかが思うか、お答えをお聞きしまして私の質問を終わりたいと思います。

よろしくお願ひします。

○町長（日高 昭彦君） 移住、定住それから若者を流出させないように、本当にこれからしっかりと時間をかけてでも、あきらめずにやっていく必要があると思います。そんな中で、失礼な言い方ですが、使える補助事業は本当にいろんな形でチャレンジしていきたいと思っております。ただ、この300万円は現在のところ具体的な方策を打ち出してはいません。将来にわたり、少しでも可能性があるものはしっかりとチャレンジしたいと思っております。

○議員（川上 昇君） 最後になりますけども、さまざまな助成金なり補助金はアンテナを張って使えるものはどんどん使っていくというようなことで、我が町が人々が、我が町の文化もいろんなのを含めて、住んでよかったと川南はいいなと、いいところだなというようなことをみんなで目標を掲げながら進めていきたいなと思いますので、ぜひ、皆様方もそのようにアンテナを張っていただきたいなということを申し上げまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（河野 浩一君） 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午後3時07分散会
